

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（案）

目次

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（案）	1
区間番号1：登山口（龍神杉）～龍神杉	4
区間番号2：登山口（愛子岳）～愛子岳山頂	6
区間番号3-1①：弥生杉コース（白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口）	8
区間番号3-1②：奉行杉コース（さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐）	10
区間番号3-1③：太鼓岩往復コース（白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩）	12
区間番号3-2：辻峠～楠川分れ	14
区間番号3-3：白谷雲水峡入口～楠川歩道入口	16
区間番号4-1：永田歩道入口～竹の辻	18
区間番号4-2：竹の辻～鹿之沢小屋	20
区間番号4-3：鹿之沢小屋～永田岳	22
区間番号4-4：永田岳～焼野三叉路	24
区間番号5：花山歩道入口～鹿之沢小屋	26
区間番号6-1：登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉	28
区間番号6-2：大和杉～花之江河	30
区間番号7-1①：30分・50分コース（ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口）	32
区間番号7-1②：80分コース（荒川橋～つつじ河原～仏陀杉）	34
区間番号7-1③：150分コース（荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原）	36
区間番号7-2：蛇紋杉～太忠岳	38
区間番号8-1：荒川登山口～大株歩道入口	40
区間番号8-2：大株歩道入口～高塚小屋	42
区間番号8-3：高塚小屋～焼野三叉路	44
区間番号8-4①：黒味分れ～焼野三叉路	46
区間番号8-4②：花之江河～黒味分れ	48
区間番号8-5：淀川登山口～花之江河	50
区間番号8-6：黒味分れ～黒味岳	52
区間番号9：旧栗生歩道入口～花之江河	54
区間番号10：登山口（湯泊）～花之江河	56
区間番号11：登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂	58
区間番号12-1：登山口（尾之間）～蛇之口滝	60
区間番号12-2：蛇之口滝入口～淀川登山口	62

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(案)

施設整備や維持管理、利用者管理、モニタリング等を実施する場合には、整備や管理について具体的な資料が必要となる。このため、それぞれの区間について、施設（路面・木道整備、橋・渡渉点の対応、トイレ・携帯トイレブースの設置など）、管理（標識、ルート規制、危険木の処理など）についてより具体的に記載した資料として「登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（案）」作成している。最終的には、屋久島山岳部適正ビジョンの「7. 施設の整備と維持管理」を補完する巻末参考資料とする。なお、本資料は、主に登山道等管理者が使用することを想定している。

表1 施設整備・維持管理の水準を設定する対象区間

区間番号	対象区間の経路
1	登山口（龍神杉）～龍神杉
2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂
3-1①	弥生杉コース（白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口）
3-1②	奉行杉コース（さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐）
3-1③	太鼓岩往復コース（白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩）
3-2	辻峠～楠川分れ
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
4-1	永田歩道入口～竹の辻
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋
4-3	鹿之沢小屋～永田岳
4-4	永田岳～焼野三叉路
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋
6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉
6-2	大和杉～花之江河
7-1①	30分・50分コース（ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口）
7-1②	80分コース（荒川橋～つつじ河原～仏陀杉）
7-1③	150分コース（荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原）
7-2	蛇紋杉～太忠岳
8-1	荒川登山口～大株歩道入口
8-2	大株歩道入口～高塚小屋
8-3	高塚小屋～焼野三叉路
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路
8-4②	花之江河～黒味分れ
8-5	淀川登山口～花之江河
8-6	黒味分れ～黒味岳
9	旧栗生歩道入口～花之江河
10	登山口（湯泊）～花之江河
11	登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂
12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口

表2 あるべき利用体験ランク（ルートごと）と施設整備・維持管理の水準（区間ごと）の対比

区間番号	区間経路	あるべき利用体験ランク（ルートごと）					施設整備・維持管理の水準（区間ごと）	区間ごとの水準決定の有無	備考
		ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5			
1	登山口（龍神杉）～龍神杉				4		4	○	
2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂				4		4	○	
3-1①	弥生杉コース（白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口）	1	2	3	4		1		
3-1②	奉行杉コース（さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐）		2	3	4		2		
3-1③	太鼓岩往復コース（白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩）		2	3	4		2		
3-2	辻峠～楠川分れ				4		4	○	
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口				4		4	○	
4-1	永田歩道入口～竹の辻					5	5	○	
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋					5	5	○	
4-3	鹿之沢小屋～永田岳					5	5	○	
4-4	永田岳～焼野三叉路					5	5	○	
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋					5	5	○	
6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉			3		5	3		
6-2	大和杉～花之江河					5	5		
7-1①	30分・50分コース（ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口）	1	2	3		5	1		
7-1②	80分コース（荒川橋～つつじ河原～仏陀杉）		2	3		5	2		
7-1③	150分コース（荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原）		2	3			2		
7-2	蛇紋杉～太忠岳		2	3			3		
8-1	荒川登山口～大株歩道入口			3	4		2	○	※1
8-2	大株歩道入口～高塚小屋			3	4		3	○	
8-3	高塚小屋～焼野三叉路				4		4	○	※2
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路				4	5	4	○	
8-4②	花之江河～黒味分れ			3	4	5	3	○	
8-5	淀川登山口～花之江河			3	4	5	3	○	
8-6	黒味分れ～黒味岳			3			3	○	
9	旧栗生歩道入口～花之江河					5	5	○	
10	登山口（湯泊）～花之江河					5	5	○	
11	登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂			3			3	○	
12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝			3	4		3		
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口				4		4	○	

【備考の説明】

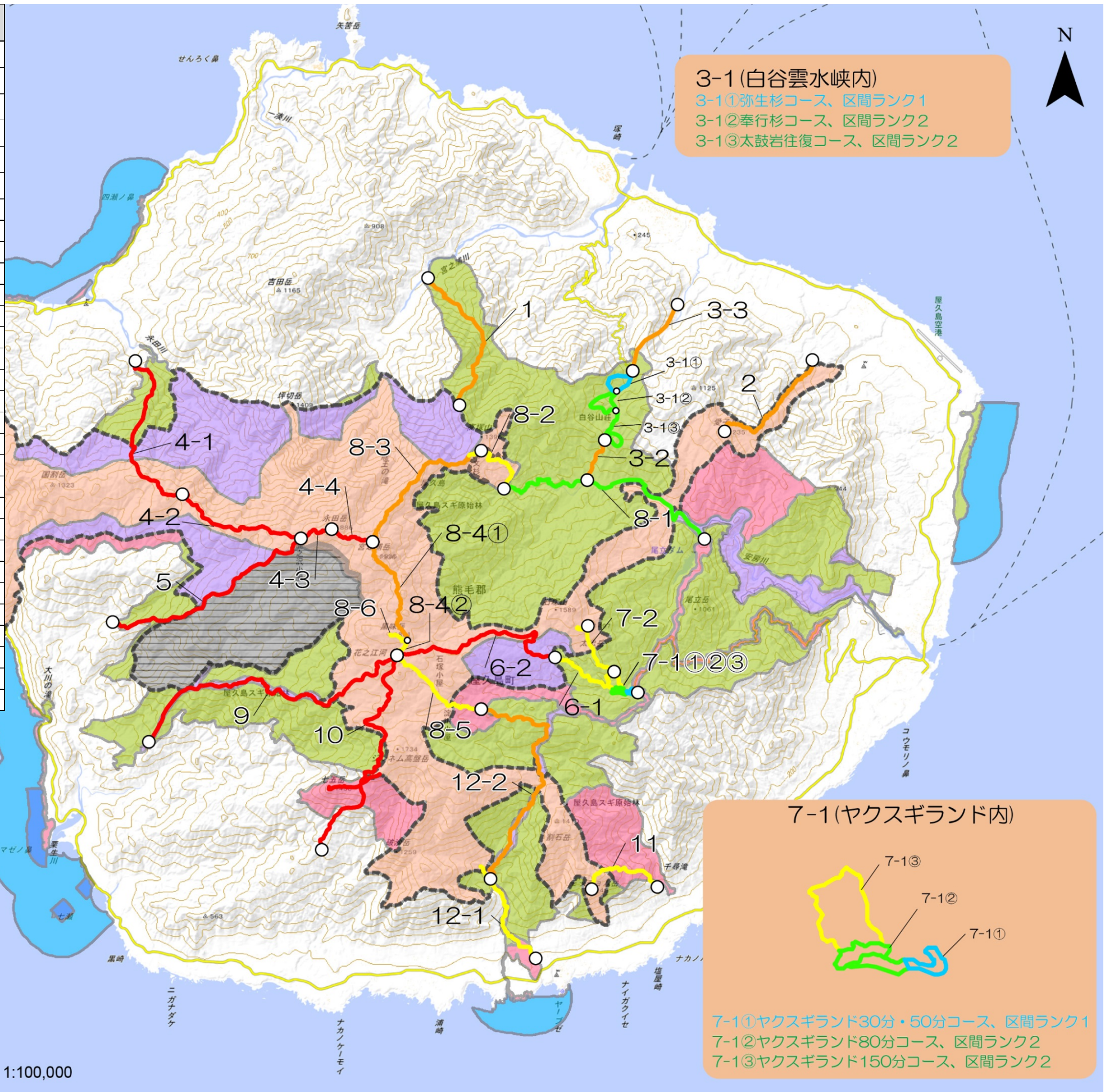
※1：あるべき利用体験ランク設定時に、ルート全体としては「3以上」であるが、施設整備・維持管理水準は「2」が望ましいとした。

※2：ルート全体としてのあるべき利用体験ランクは「4」であるが、高塚避難小屋付帯のと新高塚小屋付帯の汲み取り式トイレは必要に応じて補修しながら継続使用するが、将来的な環境改善の議論を深める。新高塚小屋付帯の自己処理型トイレは必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。

【セルの説明】

- ：あるべき利用体験ランクが重複してなく、第2回検討会で、施設整備・維持管理ランクを決定した区間
- ：第3回検討会で、施設整備・維持管理ランクを決定した区間
- ：第4回検討会で、施設整備・維持管理ランクを決定する区間

区間ごとの施設整備・維持管理水準	区間No.	路線名	区間経路
1	3-1①	白谷雲水峡	弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口)
	7-1①	ヤクスギランド	30分・50分コース (入口～仏陀杉～入口)
2	3-1②	白谷雲水峡	奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐)
	3-1③	白谷雲水峡	太鼓岩往復コース (白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩)
	7-1②	ヤクスギランド	80分コース (荒川橋～つつじ河原～仏陀杉)
	7-1③	ヤクスギランド	150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原)
3	8-1	縄文杉線	荒川登山口～大株歩道入口
	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入口(ヤクスギランド)～大和杉
	7-2	太忠岳線	蛇紋杉～太忠岳
	8-2	縄文杉線	大株歩道入口～高塚小屋
	8-4②	宮之浦線	花之江河～黒味分れ
	8-5	宮之浦線	淀川登山口～花之江河
	8-6	宮之浦線	黒味分れ～黒味岳
	11	モッコヨム岳線	登山口～モッコヨム岳山頂
	12-1	尾之間線	登山口～蛇之口滝
	4	1	龍神杉線
2		愛子岳線	登山口～愛子岳山頂
3-2		楠川線	辻峠～楠川分れ
3-3		白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
8-3		宮之浦線	高塚小屋～焼野三叉路
8-4①		宮之浦線	黒味分れ～焼野三叉路
5	12-2	尾之間線	蛇之口滝入口～淀川登山口
	4-1	永田線	永田歩道入口～竹の辻
	4-2	永田線	竹の辻～鹿之沢小屋
	4-3	永田線	鹿之沢小屋～永田岳
	4-4	永田線	永田岳～焼野三叉路
	5	花山線	花山歩道入口～鹿之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和杉～花之江河
	9	栗生線	旧栗生歩道入口～花之江河
	10	湯泊線	登山口～花之江河



区間ごとの施設整備・管理ランク(案)

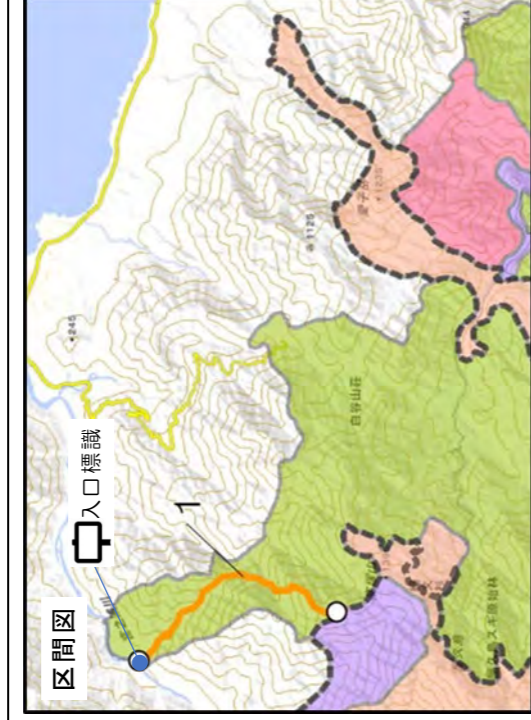
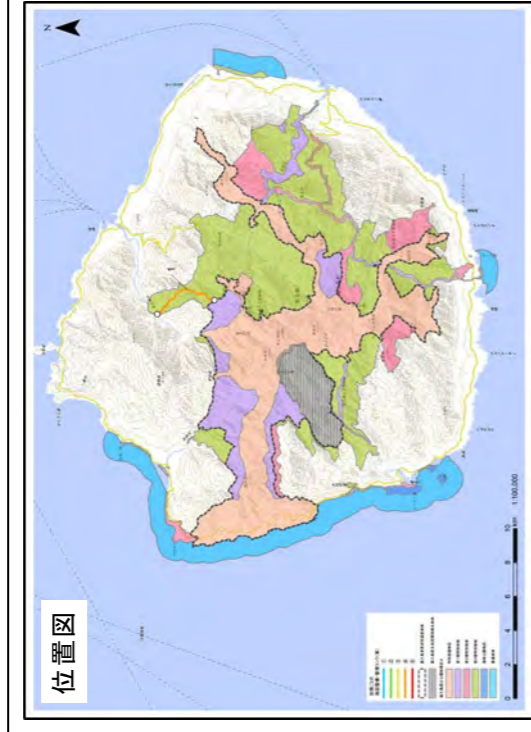
- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

屋久島世界自然遺産地域
 屋久島原生自然環境保全地域
 屋久島国立公園地種区分
 特別保護地区
 第1種特別地域
 第2種特別地域
 第3種特別地域
 海域公園地区
 普通地域



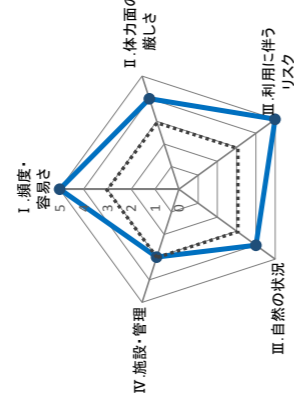
図1 登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	1	龍神杉線	歩道：屋久島町 入口標識：屋久島町



【参考】平成30年度現況評価図

1. 龍神杉線



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	12 龍神杉往復 日帰り	益教参道入口⇒龍神杉(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)		屋久島の山は、現代においても山岳信仰を受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク		4 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・自然の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	利用者	想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	登山者 日帰り(一日) 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道迷いのリスクはやや高い。 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 稀に(1日に数回程度)人に出会う。
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシビリティ	未舗装路を利用して、車両で到着できる。 ※現在、登山道入口には5台程度の駐車スペースがある。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした石組みでの歩道等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつ、原生的な自然の雰囲気を感ぜられる環境とする。 ※なお、区間内には、宮之浦森林軌道(廃線)の残遺、伐採後に植林したスギ林などの歴史的な雰囲気が感じられる場所がある。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備・木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした石組みでの歩道等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製階段程度の設置にとどめ、原生的な自然の雰囲気を保持できる工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。また、区間内の宮之浦森林軌道(廃線)の残遺などの歴史的な雰囲気を保持した整備・管理とする。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。 区間内にトイレ・携帯トイレブースは設置しない。 ※当該区間にはトイレはなく、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山した場所近くに回収箱がないため、里での廃棄を想定。 設置しない。 ※現在、龍神杉展望デッキが設置されているが、自然の雰囲気の保持を優先し、現状を超えるような施設の設置はしない。 山での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気や保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	分岐点にのみ設置 ※現在、道迷いの要因となる分岐点はないため、設置しない。道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を通過するあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
		規制・注意		入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※入口標識には規制・危険箇所、渡渉点があることを記載する。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
		解説		特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ※入口標識に景観(龍神杉、風神杉、雷神杉など)、文化的施設(森林軌道跡や炭焼き跡などの林業遺構)など必要最低限の解説とする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルート誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
		草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。
		巡視の頻度		原生的な自然の雰囲気や保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1-2回程度実施

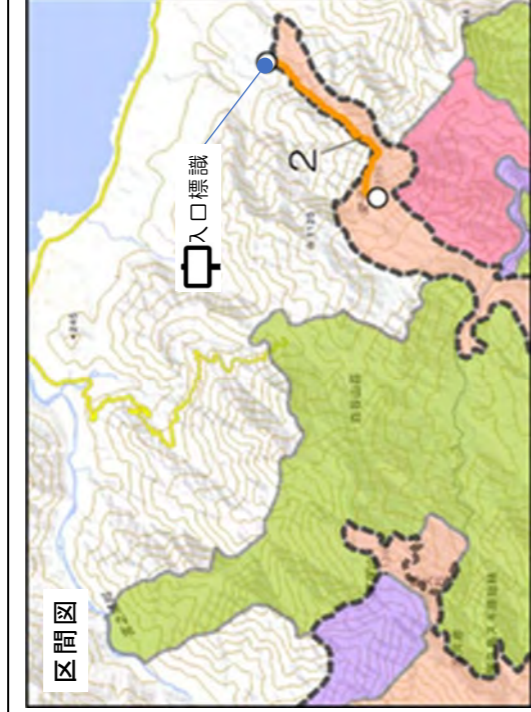
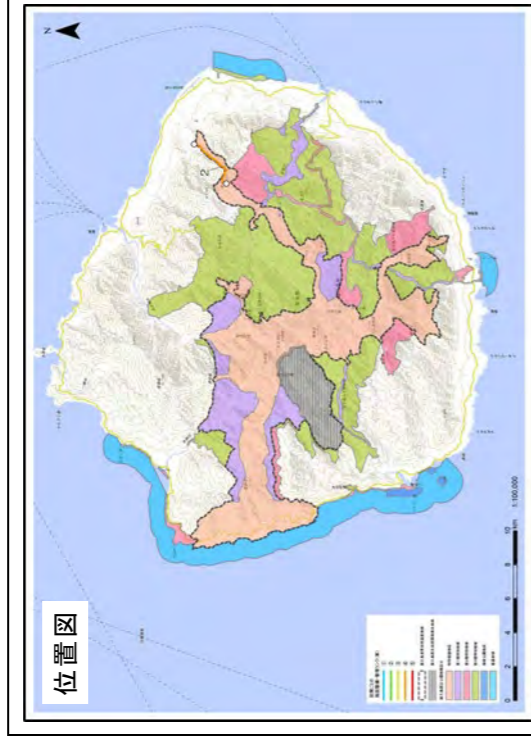
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

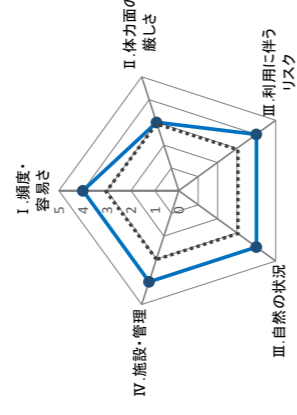
※2 ランクを問わずヘルムによる眩暈の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	2	愛子岳線	歩道:未執行 入口標識:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

2. 愛子岳線



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	11 愛子岳往復 日帰り	愛子岳歩道入口⇒愛子岳山頂(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	
2	利用体験ランク	4
3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・行程は日帰り(一日)登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
	想定される利用者	登山者
	想定される行程	日帰り(一日)
	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
4	利用者	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	<p>自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクはやや高い。 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 稀に(1日に数回程度)人に出会う。 舗装路を利用して、車両で到着できる。 ※登山口入口には5台程度の駐車スペースがある。</p>
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
		人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした整備はされておらず、登攀用ロープ等が整備されている。浸食防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気保持できる工法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。 必要な箇所には最低限のロープや鎖を設置する。 ※現在、頂上付近の岩が滑りやすい3~4箇所にてロープが設置されている。再整備の際には、安全を保持した整備・管理とする。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は愛子岳入口標識(環境省)に掲示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気・景観の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。 分岐点にのみ設置
		道標	※現在、道迷いの要因となる分岐点はないため、設置しない。道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を通過するあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。 入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		規制・注意	※入口標識には規制・危険箇所、夏場には水場が枯れている場合があり、水の携帯は必須であることを記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所にて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気・景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のため目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。)
		解説	※愛子岳入口標識(環境省)で既に解説されている。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理	巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
		草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。
		巡視の頻度	原生的な自然の雰囲気・景観の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1~2回程度実施

改定年月日:

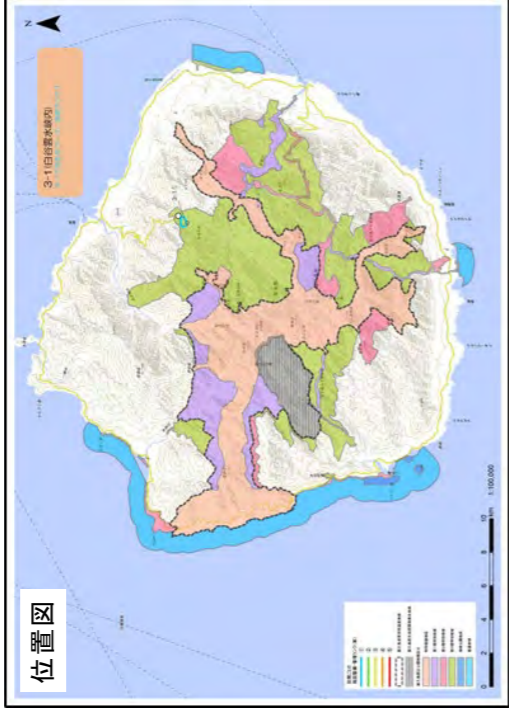
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。


※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
1	3-1①	弥生杉コース(白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口)	歩道:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 入口管理棟、入口標識:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 入口トイレ(無放流地下浸透式水洗式):鹿児島県 使用済携帯トイレ回収箱:環境省



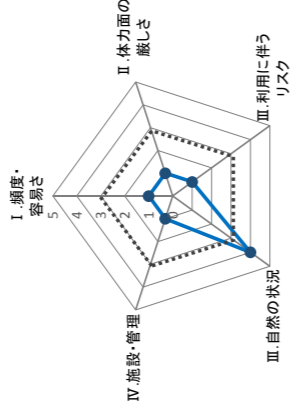
位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図

3-1. 白谷雲水峡・弥生杉コース



※現況評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
1	19 白谷雲水峡 弥生杉コース	白谷雲水峡入口⇒弥生杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
2	20 白谷雲水峡 奉行杉コース	白谷雲水峡入口⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
3	21 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩(往復)、日帰り
4	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩⇒奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	22 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	荒川登山口⇒太株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊)
4	6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)
4	29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	1, 2, 3, 4 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは1以上 ・バスやレンタカー等で容易にアクセスできる。 ・行程は日帰り(半日未満)の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。
3	想定される利用体験の質	一般観光客(ハイカー・登山入門者、登山者も想定) 日帰り(当該区間のみ半日未満) ※行程によって一泊 歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可) 雨除け対策 (登山用レインウェア) 道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気(霧)の保持に配慮) ※道迷いのリスクは低い。 転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気(霧)の保持に配慮) 荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。 バス・レンタカー等で容易に到着できる。
4	利用者の想定される利用者	想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	<p>案内(道の案内・地図等)</p> <p>道標</p> <p>標識</p> <p>規制・注意</p> <p>解説</p> <p>ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制</p> <p>危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理</p> <p>倒木の処理</p> <p>草木の刈り払い</p> <p>巡視の頻度</p>	<p>入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は白谷蘂水峽入口や分岐点の標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)に補完されており、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>分岐点及び一定区間ごとに設置 ※ただし、主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p> <p>入口に注意点を明記。 全ての規制・危険箇所を設置。 ※入口標識には規制・危険箇所、降雨時には木製歩道等がすべりやすいことを記載する。当該区間内の規制・危険な箇所にも設置を行う。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※白谷蘂水峽入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ルートが明瞭な状態とする。 不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。 定期的に危険木の有無を確認する。 基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。 状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。巡視時に倒木があった場合、速やかに処理し、通行可能な状態とする。 必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。 1日に1回程度実施</p>
---	----	--	---

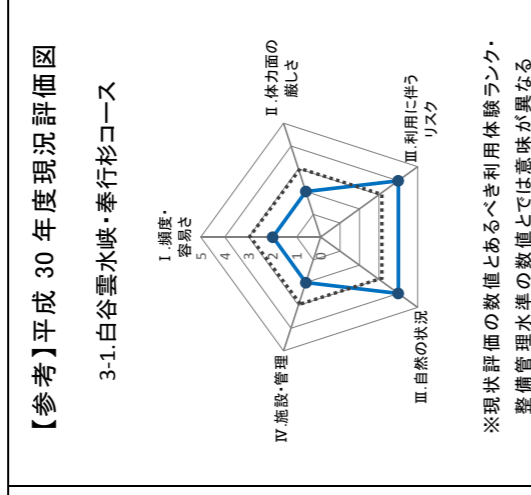
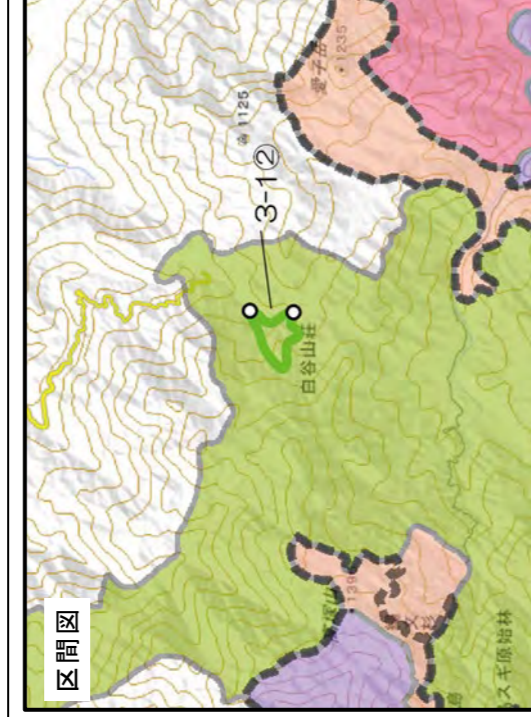
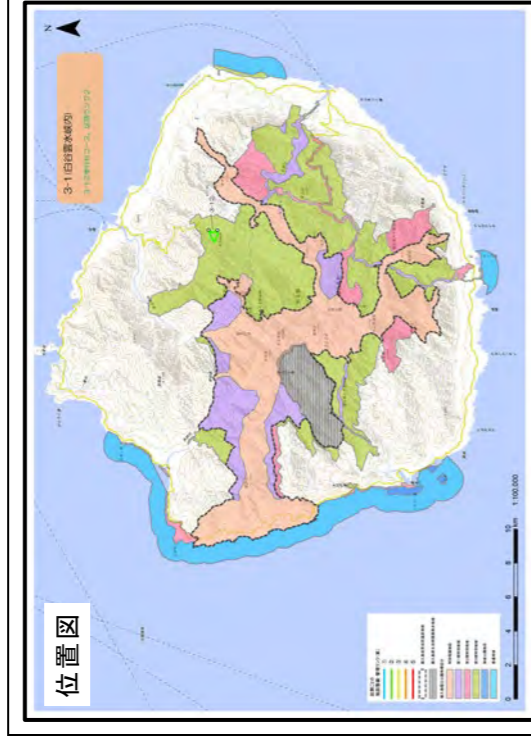
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒールによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	3-1②	奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～ 奉行杉～二代ぐり杉付近 の分岐)	
歩道:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会			



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	20 白谷雲水峡 奉行杉コース	白谷雲水峡入口⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
3	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	2 荒川入口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	荒川登山口⇒天株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	2, 3, 4
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 ・行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。
4	利用者	ハイカー・登山入門者(登山者も想定) 日帰り(半日～一日) ※行程によって一泊 トレッキングシューズ 雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル しばしば人に出会う。
7	環境	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ※ただし、現在、湧き止みや植生・根差の保護を目的として、木道や木製階段等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、再整備の際には、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気も保持された環境とする。 人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはない。当該区間は川沿いとなり、登山者の足音や声の他は、ほぼ自然音のみが聞こえており、これを保持する。 地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。 ・渡渉しなくてもよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 対応を必要とする箇所はない。 出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 必要に応じて雨除け可能な軍屋の設置する。 ※既設の休憩施設・ベンチについては、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 山での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。</p>
			道標	<p>分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ※ただし、主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p>
		規制・注意		<p>入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間には、必要に応じて規制・危険な箇所に設置を行う。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		解説		<p>優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間での解説板の設置は作業部会の検討を踏まえて、解説が必要な箇所に設置とする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		<p>・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 ※当該区間のルートは明瞭であり、ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導する。 ※過去に集中的な登山道整備がされた。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		<p>必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※ただし、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ランクではあるが、年間利用者数9万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。</p>
		倒木の処理		<p>巡視時に状況を確認する。 状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。巡視時に倒木があった場合、速やかに処理し、通行可能な状態とする。</p>
		草木の刈り払い		<p>必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。 ※ただし、現在、登山道は明瞭であり、快適に歩行できる。</p>
		巡視の頻度		1週間に1回程度実施

改定年月日:

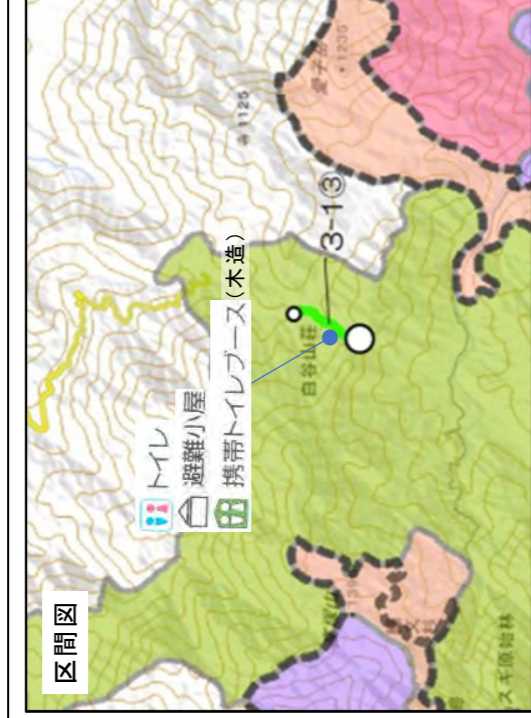
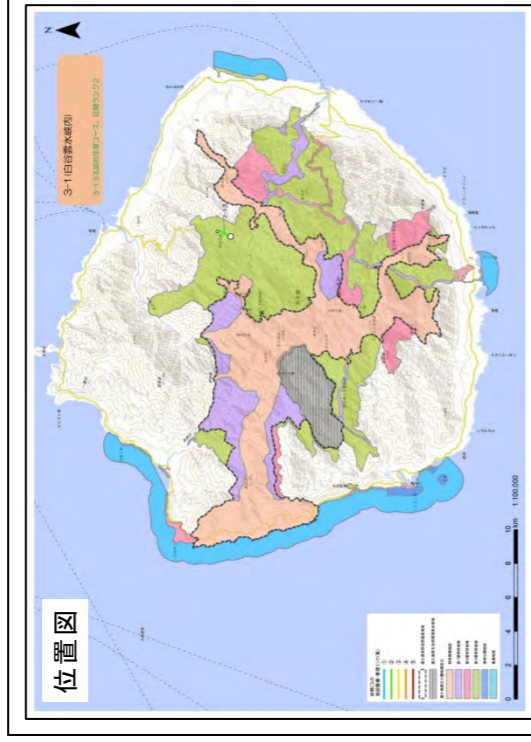
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヘルムによる眩暈の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

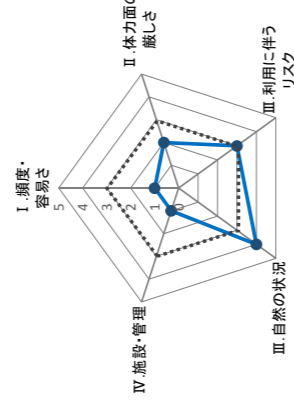
登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	3-1③	太鼓岩往復コース(さつき吊り橋分岐～辻峠～太鼓岩)	歩道:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 白谷避難小屋、白谷避難小屋付帯汲取トイレ、屋久島町 白谷避難小屋手前の携帯トイレ木造ブース:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会



【参考】平成30年度現況評価図

3-1.白谷雲水峡
(入口～辻峠・片道)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	21 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩(往復)、日帰り
3	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	2 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	荒川登山口⇒天株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	2, 3, 4
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 ・行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。
4	利用ユーザー	想定される利用者 日帰り(一日) ※ただし、その先の区間を歩く場合には行程によって一泊 トレッキングシューズ 雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気保持された工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 ※ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。
9	管理	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	必要な箇所に階段やはしご等を設置する。 ※ただし、雨天時は露出した花崗岩の大岩が滑りやすいことを入口で注意喚起するが、階段やはしご等は設置しない。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ※携帯トイレ木造ブースは、白谷避難小屋手前に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※白谷避難小屋内部には汲取りトイレが設置されており、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないため、里での廃棄を想定。 【現在の喫緊の課題】 ・白谷小屋付帯トイレは平成18年度から白谷避難小屋の裏奥対策及びし尿の埋設による環境負荷をなくすため、し尿の人力搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなりましたが、搬出には継続的にコストがかかる。し尿搬出経費は、森林環境整備推進協力金から負担している。
	休憩施設・ベンチ	休憩施設・ベンチ	ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 ※ただし、社時には休憩スペースとベンチが整備されていることから、現状以上の休憩施設は当面設置せず、利用上支障のないよう適切に管理する。
		宿泊施設	山での宿泊の想定無し。 ※当該区間には、白谷避難小屋が整備されているが、これは当該区間を通過する、あるべき利用体験ランクが4のルートを利用する場合には、白谷避難小屋での宿泊を想定する。必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。
	案内(道の案内・地図等)	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ※白谷避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
		道標	分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ※ただし、白谷雲水峡案内図(屋久島レク森林協議会)にある①～⑩の主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
	標識	規制・注意	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間には、必要に応じて規制・危険な箇所に設置を行う。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		解説	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間での解説板の設置は解説が必要な箇所に設置とする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
	ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	※ただし、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ランクではあるが、年間利用者数9万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。
	倒木の処理	倒木の処理	状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。巡視時に倒木があった場合、速やかに処理し、通行可能な状態とする。
		草木の刈り払い 巡視の頻度	必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。 1週間に1回程度実施

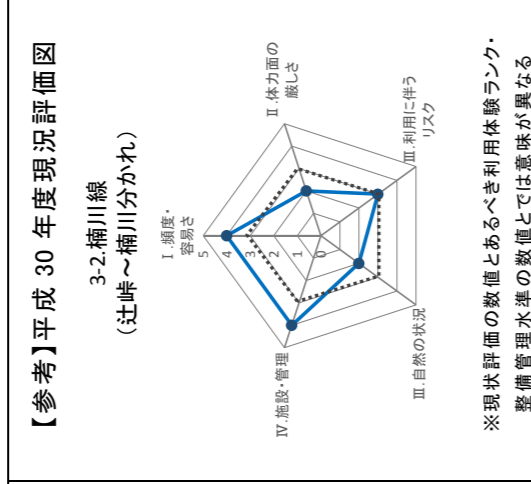
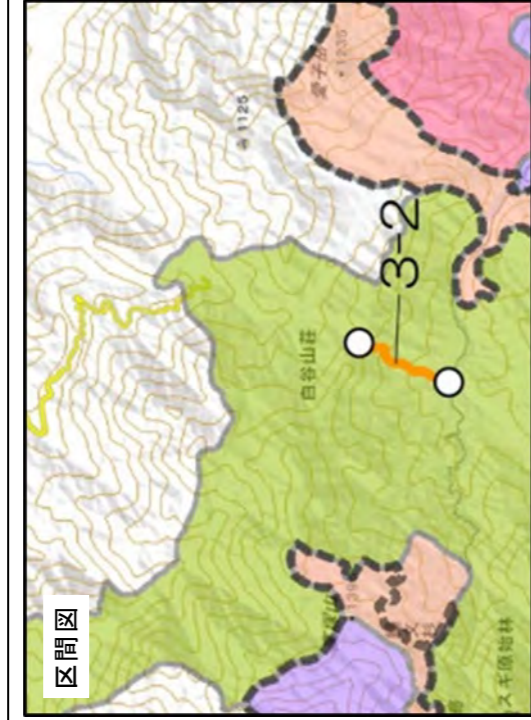
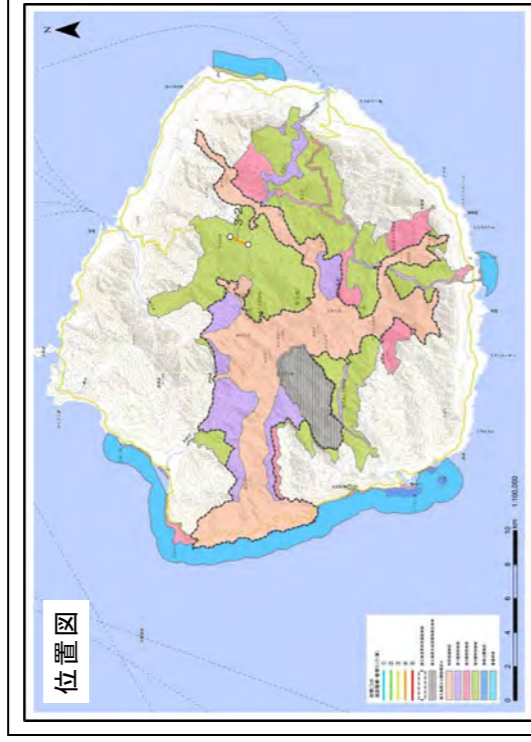
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	3-2	楠川線 (辻峠～楠川分れ)	
			歩道:未執行



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	2 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	想定される利用者 装備(靴)	登山者 日帰り(一日)・行程によって一泊 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道迷いのリスクは中程度ある。 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	稀に(1日に数回程度)人に出会う。
7	環境	— 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、伝統的な石組みでの歩道整備が整備されている。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつ、原生的な自然を感じられる環境とする。 ※なお、区間内には、薄政時代に整備された石量があり、自然と調和した雰囲気を感じられる。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした伝統的な石組みでの歩道整備が整備されている。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製階段程度の設置にとどめ、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。 必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。 ※ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。 区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※当該区間にはトイレはないが区間終点には、区間8-1の小杉谷山荘跡バイオトイレ(屋久島町)がある。今後バイオトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 設置しない。 ※ただし、辻峠には休憩スペースとベンチが整備されていることから、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
8	施設	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口や荒川登山口、淀川登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 分岐点にのみ設置 ※現在、辻峠と楠川別れには分岐を示す道標が設置されている。当該区間を通過するあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
			道標	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口・淀川登山口・荒川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口・淀川登山口・荒川登山口などで解説する。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			規制・注意	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
			解説	巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1~2回程度実施
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	
			倒木の処理	
			草木の刈り払い	
			巡視の頻度	

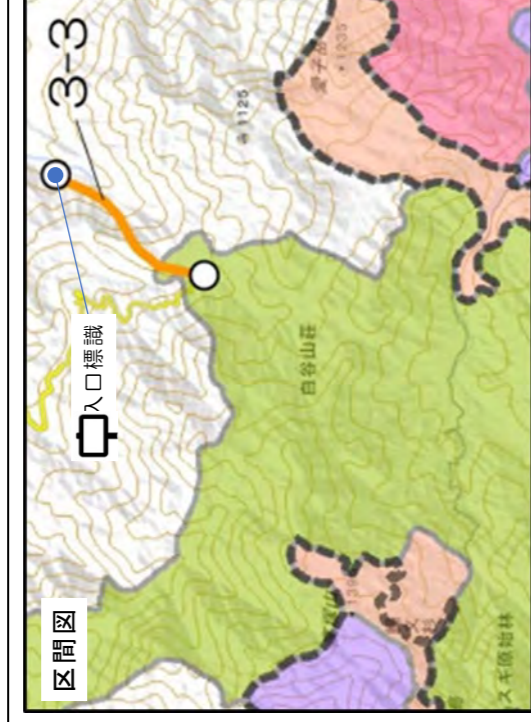
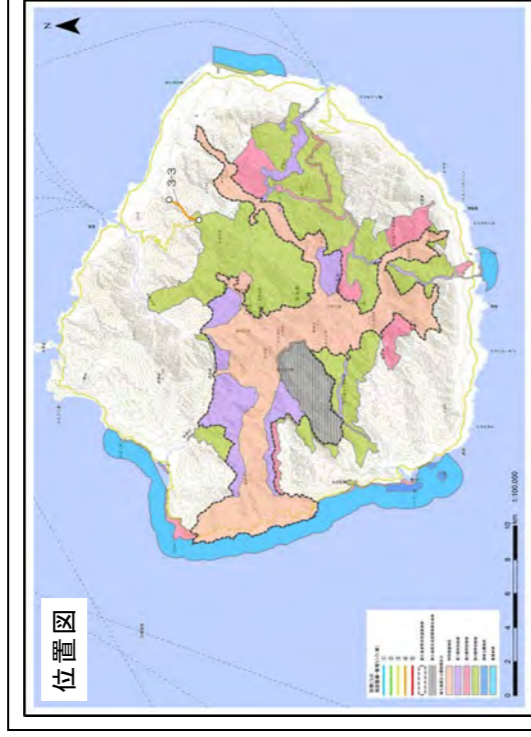
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒールによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口	入口管理棟(平成7年度整備、再掲)、入口標識(再掲)、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 無放流地下浸透式水洗トイレ(平成6年度整備、再掲)、鹿兒島県、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 使用済携帯トイレ回収箱(再掲):環境省 歩道:未執行



【参考】平成30年度現況評価図

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	4
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気、保ちが最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	想定される利用者	登山者
	想定される行程	日帰り(一日)・行程によって一泊
	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
4	利用者	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 積雪(1日に数回程度)に出会う。
6	利用の頻度・利用の容易さ	舗装路を利用して、車両で到着できる。場所によっては、未舗装路利用の場合もある。 ※現在、楠川歩道入口までは舗装路となっており車で到着できる。
7	環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、薄雪防止や植生・根茎の保護を目的とした、木製階段等の整備はされていない。薄雪防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然を感じられる環境とする。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、薄雪防止や植生・根茎の保護を目的とした、木製階段等の整備はされていない。薄雪防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 必要な箇所(ロープや鎖)を設置する。 ※ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。 区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※当該区間終点側には白谷雲水峡トイレ(鹿児島県)がある。これ以上のトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないため、里での廃棄を想定。 設置しない。 ※現在、休憩スペースの設置はない。今後も設置はしない。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 分岐点にのみ設置
			道標
9	管理	標識	※現在、道迷いの要因となる分岐点はないため、設置しない。道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を通過するべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。 入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ※入口標識に草むす森など、特徴的な植物、文化的施設(伝統的な石積みや登山道)の解説し、解説板の内容は必要最低限とする。当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、迷いやすい場所や危険箇所にはピンクテープが設置されているが、これらの場所以外に、テープや印がつけられている場合には撤去する。 対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。 巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1・2回程度実施
			規制・注意
9	管理	解説	ルート誘導・ルート外へ出ないようにするための規制
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理
9	管理	倒木の処理	草木の刈り払い
			巡視の頻度

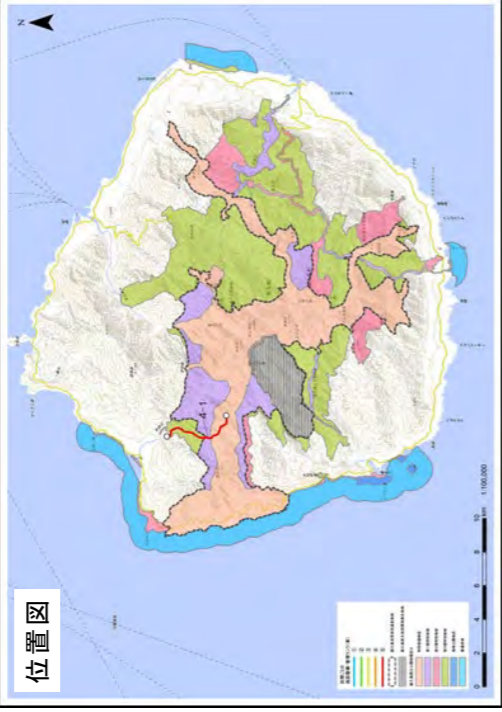
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

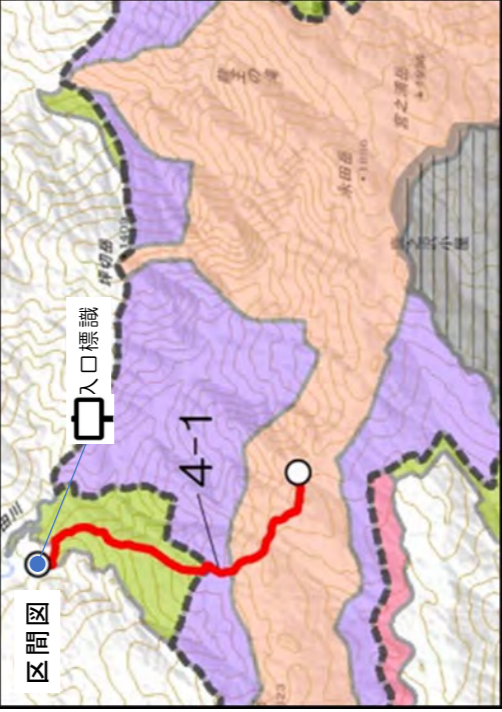
※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-1 (永田歩道入口～竹の辻)	永田線 (永田歩道入口～竹の辻)	歩道:登山口側は未執行、竹の辻側は鹿児島県 入口標識:環境省

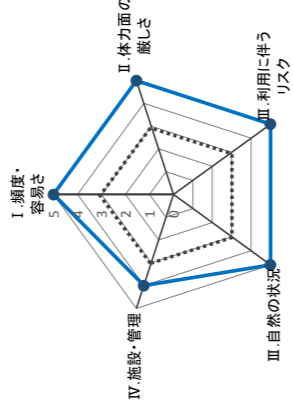


位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図
4-1,4-2.永田線
(入口～岳の辻～鹿之沢小屋)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 9 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川口⇒花之江⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気や景観の保持が最優先された、ほほ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等)	<p>簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は永田歩道入口標識(環境省)に掲示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		道標	<p>分岐点にのみ設置 ※ただし、鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※現在、区間内の鉄製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。</p>
		規制・注意	<p>入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所^{に最低限}の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p>
		解説	<p>特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ※永田歩道入口標識(環境省)で既に解説されている。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		<p>ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制</p> <p>危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理</p> <p>倒木の処理</p> <p>草木の刈り払い</p> <p>巡視の頻度</p>	<p>・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、道迷いの発生リスクが高く、ルートが特に不明瞭な区間では、目印(ピンクテープ)が設置された状態となっている。原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。 対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による糞生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。</p>
		巡視の頻度	年に1回程度実施

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のありべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-2	永田線 (竹の辻～鹿之沢小屋)	歩道:鹿児島県 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯取トイレ:鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントブース:屋久島町

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図
(入口～岳の辻～鹿之沢小屋)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 9 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～鹿之沢小屋～永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
4	想定される行程	一泊以上
4	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等)	<p>※宿泊は、鹿之沢小屋利用を想定する。</p> <p>簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)</p> <p>※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、永田歩道入口や花山歩道入口、淀川登山口などに明記する。</p> <p>※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。</p> <p>※鹿之沢小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。</p>
		道標	<p>分岐点にのみ設置</p> <p>※ただし、鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p> <p>※現在、区間内に鉄製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持ができるようにする。</p>
		標識	<p>入口に特筆すべき注意点を明記</p> <p>区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。</p> <p>※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、永田歩道入口や花山歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。</p> <p>※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p> <p>特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。</p>
		規制・注意	<p>※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道山口や永田歩道山口、淀川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。</p> <p>※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		解説	<p>・区間内のルートの誘導は行わない。</p> <p>・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。</p> <p>※現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクは中程度である。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。</p>
		ルート誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<p>危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。</p> <p>巡視時に状況を確認する。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<p>倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。</p>
		倒木の処理	<p>巡視時に状況を確認する。</p>
		草木の刈り払い	<p>原生的な自然の雰囲気の保持を優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。</p>
		巡視の頻度	<p>年に1回程度実施</p>

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-3	永田線 (鹿之沢小屋～永田岳)	歩道:環境省 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯取トイレ:鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントブース:屋久島町

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図
4-3,4-4,永田線
(鹿之沢小屋～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 8 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川入口→花之江河→宮之浦岳→永田岳→鹿之沢小屋→花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川入口→花之江河→宮之浦岳→永田岳→鹿之沢小屋→永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	<p>自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標は少なく、道迷いやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクはやや高い。</p> <p>転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。</p> <p>利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。</p> <p>1日の行程で、ほとんど人と出会わない。</p>
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル
7	環境	<p>人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境</p> <p>※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備・植生保護のための木製橋の設置(令和元年度)がされている。当該区間を通過するルートのありべき利用体験ランクが5であることにより、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を維持できる工法を検討する。</p> <p>※令和元年度には、焼野三叉路～永田岳～鹿之沢避難小屋の区間で、浸食防止対策整備工事を実施した。静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。</p> <p>路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。</p> <p>※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備がされている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることにより、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を維持できる工法を検討する。</p> <p>対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。</p> <p>対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。</p> <p>※ただし、現在、ロープ場が設置されている。再整備の際には、安全を保持し原生的な自然を感じられる整備・管理とする。</p>
8	施設	<p>トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。</p> <p>※鹿之沢小屋には汲み取りトイレ(鹿児島県)にほかに、携帯トイレテントブース(屋久島町)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。</p> <p>※汲み取り式トイレ(鹿児島県、昭和37年)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行うが、将来的な環境改善に向けて議論を深める。</p> <p>※携帯トイレブースは現在仮設テントブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。</p> <p>※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることにより、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。</p> <p>【現在の喫緊の課題】 ・汲み取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿撤出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、撤出には継続的にコストがかかる。 設置しない。 ※現在、休憩スペースの設置はない。今後も設置はしない。</p>

	宿泊施設	宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートでの避難小屋利用を想定) ※当該区間の起点には鹿之沢避難小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。
	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入力に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)に明記する。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ※鹿之沢避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
9	管理	分岐点にのみ設置 ※ただし、鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気(テープ)の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気(テープ)の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクは中程度である。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。 対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気(テープ)の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 年に1回程度実施

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-4	永田線 (永田岳～焼野三叉路)	歩道：環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図
4-3,4-4,永田線
(鹿之沢小屋～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 8 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋宿泊 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
3	想定される利用体験の質	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
4	利用者	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標少なく、道迷いやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクはやや高い。 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備がされている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗濯防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持できる工法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。 ※現在、ロープ場が設置されている。再整備の際には、安全を保持した整備・管理を行う。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点にのみ設置 ※ただし、焼野三叉路には道標が設置済みである。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
		規制・注意		入口に特筆すべき注意点を明記。 区内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に盛れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。
		解説		※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上に行わないこととする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクは中程度である。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクがらで、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。
		倒木の処理		巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
		草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。
		巡視の頻度		原生的な自然の雰囲気や保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 年に1回程度実施

改定年月日：

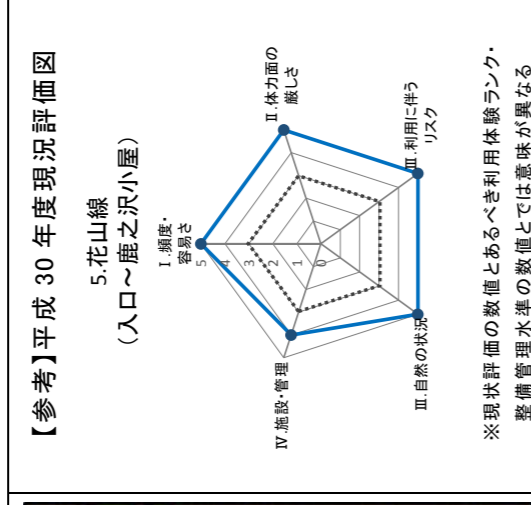
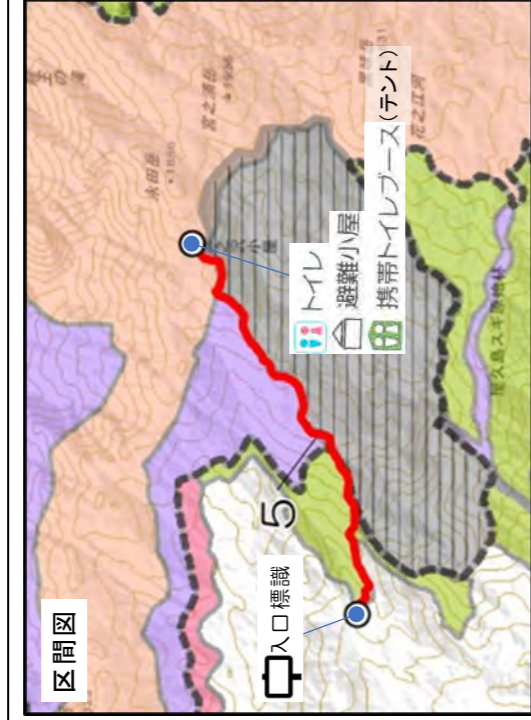
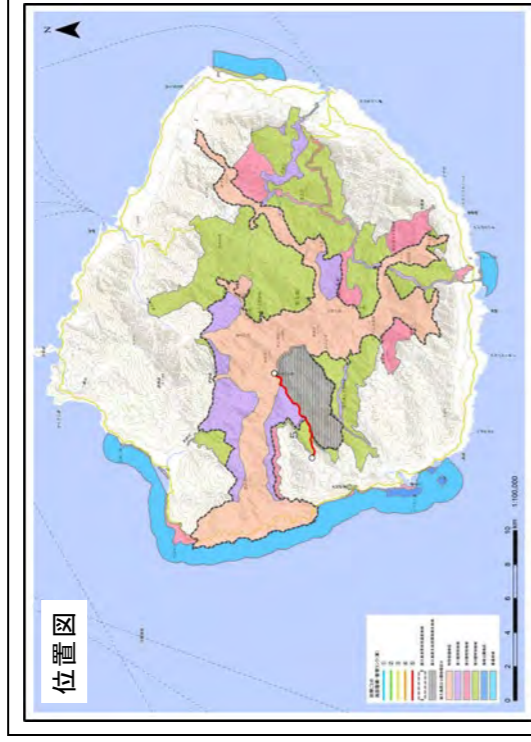
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5~10年後のあり姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	5	花山線 (花山歩道入口~鹿之沢小屋)	
歩道:未執行 花山歩道入口標識:環境省 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯汲取トイレ:鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントベース:屋久島町			



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	8 淀川入口~宮之浦岳~永田岳~花山歩道入口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気や景観の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者 想定される利用行程 装備(靴)	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	自然の雰囲気や景観の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標少なく、道迷いやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクは高い。 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能。
7	環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、梯子や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境とする。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、梯子や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持できる工法を検討する。
8	施設	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、増水時に渡渉困難となる箇所はあるが、降雨量等から登山者自身が渡渉の可否を判断すること を基本とし、対応はしない。 対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ※ただし、現在、対応を必要としない箇所はない。 トイレ・携帯トイレベースを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※鹿之沢小屋には汲み取りトイレ(鹿児島県)のほか、携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るといった理由から、携帯トイレテントベース(屋久島町)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※汲み取り式トイレ(鹿児島県、昭和37年)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行うが、将来的な環境改善に向けて議論を深める。 ※携帯トイレベースは現在仮設テントベースであるが、自然環境や利用状況を踏まえ、木造ベースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 【現在の喫緊の課題】 ・汲み取り式トイレは平成20年度から人胃によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出には継続的にコストがかかる。 設置しない。 ※現在、休憩スペースの設置はない。今後も設置はしない。 宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ※当該区間の終点には鹿之沢小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。

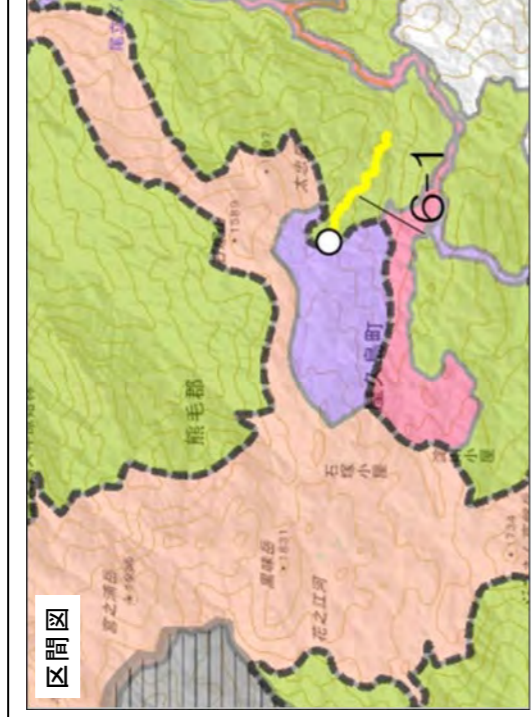
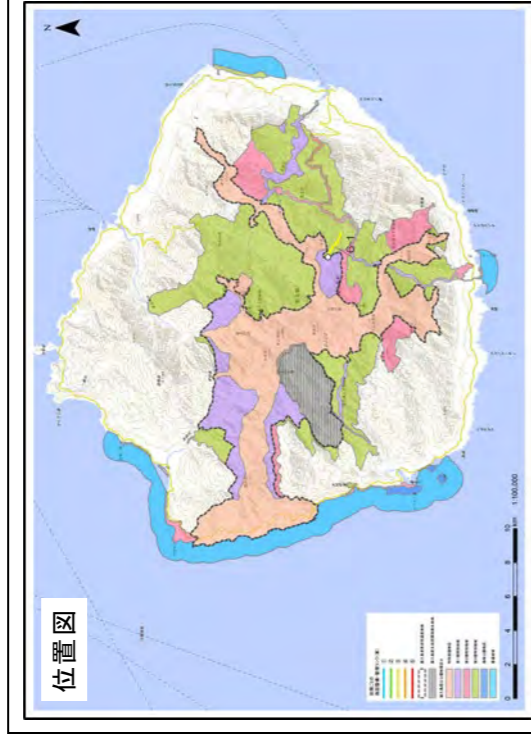
9	管理	案内(道の案内・地図等)	簡易ものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は花山歩道入口標識(環境省)に補示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※鹿之沢避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
		道標	分岐点にのみ設置 ※ただし、鹿之沢小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※現在、区間内にプラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。
		標識	入口に特筆すべき注意点を明記 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所 [※] に最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
		規制・注意	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ※花山歩道入口標識(環境省)で既に解説されている。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		解説	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、道迷いの発生リスクが高く、ルートが特に不明瞭な区間では、目印(ピンクテープ)が設置された状態となっている。原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保身に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
		倒木の処理	巡視時に状況を確認する。
		草木の刈り払い	原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。
		巡視の頻度	年に1回程度実施

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

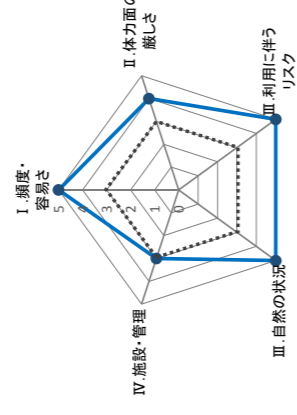
- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～大和杉)	
		歩道:未執行	



【参考】平成30年度現況評価図

6.花之江河ヤクスギランド線
(登山道入口～花之江河)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川入口～黒味岳⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	3, 5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	利用者	登山者(ハイカー・登山入門者も想定) 日帰り(一日)・行程によって一泊 トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 ※道迷いのリスクはやや高い。 転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	—
7	環境	安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段が2か所整備されており健全である。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、木製階段の設置にとどめ、自然の雰囲気保持が優先された環境とする。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえる場合がある。 地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段が2か所整備されており健全である。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、再整備の際には、木製階段程度の設置にとどめ、自然の雰囲気の保持を優先された工法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。 必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ※ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。 必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※当該区間にはトイレはなく、区間起点側に区間6-2の石塚避難小屋付帯トイレ、もしくは区間終点側のヤクスギランド駐車場付帯トイレがある。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、この区間に設置することはしない。屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※現在、休憩スペースの設置はない。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、自然の雰囲気の保持を優先し、今後も設置はしないこととする。 ※ただし、行程によって1泊する場合には、淀川避難小屋もしくは石塚小屋利用を想定する。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ※ただし、現在、登山道入り口の分岐、大和杉の分岐には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
		規制・注意		入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所・最低限の設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※危険箇所明示の際には、自然の雰囲気・保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 特に盛れた貴顕、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所にて必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説し、当該区間での解説板の設置は必要な箇所とする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		解説		・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※ただし、現在、ルート上には目印(テープ等)が高頻度で設置されている。余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。
		巡視の頻度		自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1ヶ月に1回程度実施

改定年月日：

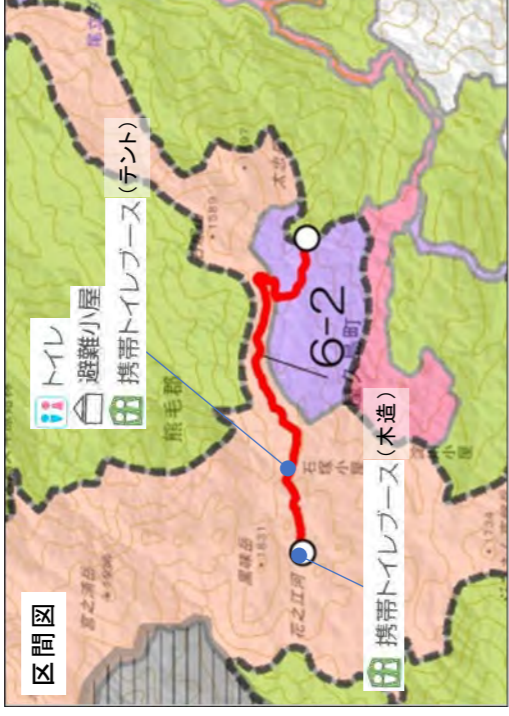
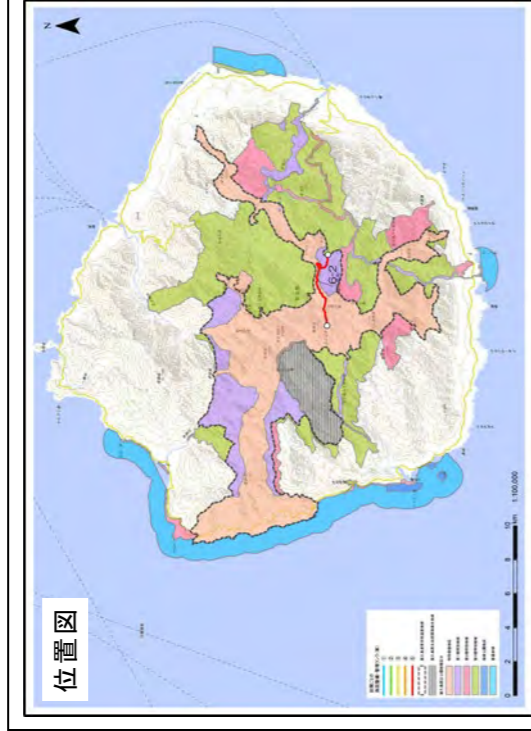
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあり姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	6-2	花之江河ヤクスギランド線 (大和杉～花之江河)	歩道:未執行(大和杉～ビヤクシン沢)、鹿兒島県(ビヤクシン沢～花之江河) 石塚避難小屋、付帯トイレ:鹿兒島県 石塚避難小屋携帯トイレ仮設ブース:屋久島町 花之江河携帯トイレ木造ブース:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	25 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド 出口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセシビリティが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気や登山道の維持が最優先された、ほほ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 自然の雰囲気や登山道の維持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道迷いのリスクはやや高い。 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 利用者の能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
7	環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食箇所や丸太編組工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、多くの木製構造物は倒壊している。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は権力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、ただし、現在、浸食箇所や丸太編組工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、多くの木製構造物は倒壊している。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は権力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、渡渉点のビヤクシン沢は、岩盤上により滑りやすくなっており、増水時は通行不可になる。 降雨量等から登山者自身が渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。 対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ※ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※石塚小屋には及び取りトイレ(鹿兒島県)のほかに、携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るといった理由から、携帯トイレブース(屋久島町)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※石塚小屋及び取り式トイレ(鹿兒島県)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行うが、将来的な環境改善に向けて議論を深める。 ※石塚小屋携帯トイレブースは現在仮設トイレブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 設置しない。 宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ※当該区間には石塚避難小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口やヤクスギランド入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ※石塚避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。</p>
		道標		<p>分岐点にのみ設置 ※ただし、現在、大和杉の分岐、花之江河の分岐には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p>
		規制・注意		<p>※現在、区間内のブラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や落下しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持できるようにする。 入口に特筆すべき注意点を明記 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。</p>
		解説		<p>※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口やヤクスギランド入口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に盛れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		<p>・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、登山者が少ない区間でもあるので道迷いのリスクはやや高く、区間途中には目印(ピンクテープ)が設置されいている。原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		<p>対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。</p>
		倒木の処理		<p>巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。</p>
		草木の刈り払い 巡視の頻度		<p>巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 年に1回程度実施</p>

改定年月日：

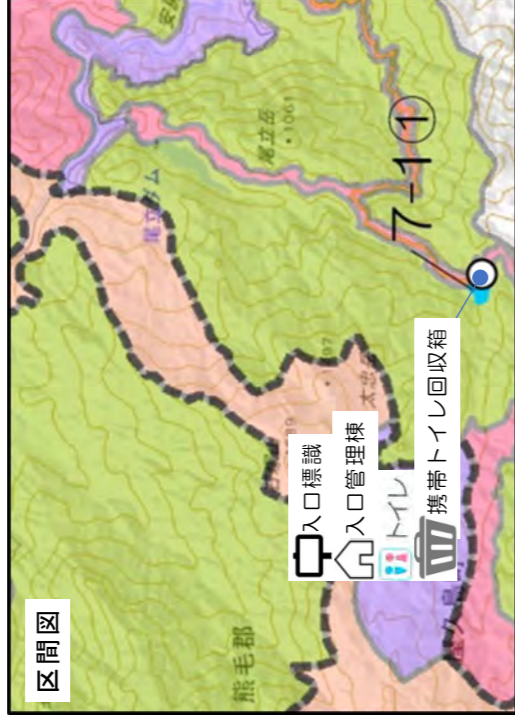
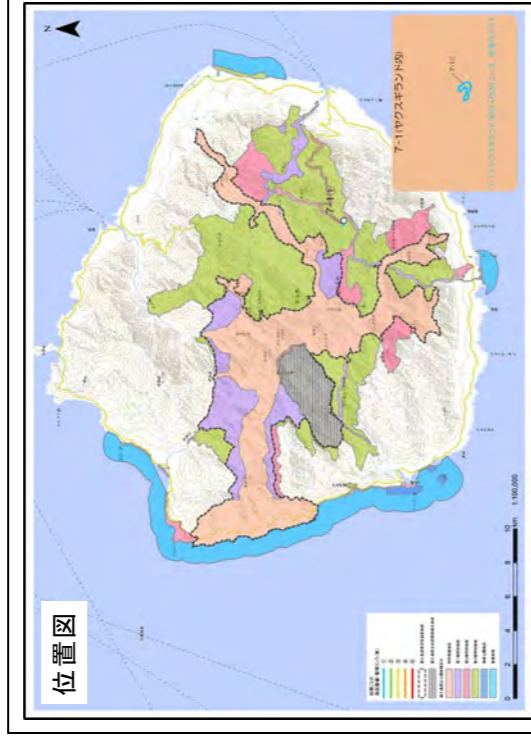
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

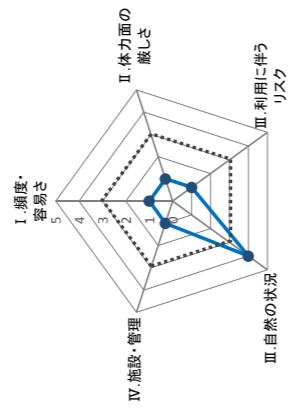
登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあり姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
1	7-1①	ヤクスギランド30分・50分コース(ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口)	歩道:鹿兒島県・林野庁 入口管理棟、入口標識:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 休憩棟(森泉)、簡易水洗トイレ:屋久島町 使用済携帯トイレ回収箱:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

7-1.ヤクスギランド・50分コース(入口～仏陀杉～出口)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
1	13 ヤクスギランド30分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド30分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
2	14 ヤクスギランド80分コース 15 ヤクスギランド150分コース 16 ヤクスギランド210分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド80分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド150分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド210分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り 18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川入口～黒味岳⇒花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項(屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の山の厳しさを認識した上で、山への尊敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる 1. 2. 3. 5
2	利用体験ランク	・当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは1以上 ・バスやレンタカー等で容易にアクセスできる。 ・行程は日帰り(半日未満)の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。
3	想定される利用体験の質	一般観光客(ハイカー・登山入門者、登山者も想定) 日帰り(当該区間のみ半日未満) ※行程によって一泊 歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可) 雨除け対策(登山用レインウェア)
4	利用者	想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え) 道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク 渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更 人との出会い(繁忙期を除く)
5	想定されるリスクと対策	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク 渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
		道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等) 道標 規制・注意 解説	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等はヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)に掲示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>分岐点及び一定区間ごとに設置 ※ただし、ヤクスギランド案内図(屋久島レク協)にある①~⑩の主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p> <p>入口に注意点を明記。 全ての規制・危険箇所を設置。 ※入口標識には規制・危険箇所、降雨時には木製歩道等がすべりやすいことを記載する。当該区間には、全ての規制・危険箇所を設置を行う。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気等の保持に配慮) ※ヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。</p> <p>定期的に危険木の有無を確認する。 基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。</p> <p>巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ルート上に倒木等が無い状態を保つ。</p> <p>必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。 1日に1回程度実施</p>
---	----	----	-----------------------------------	---

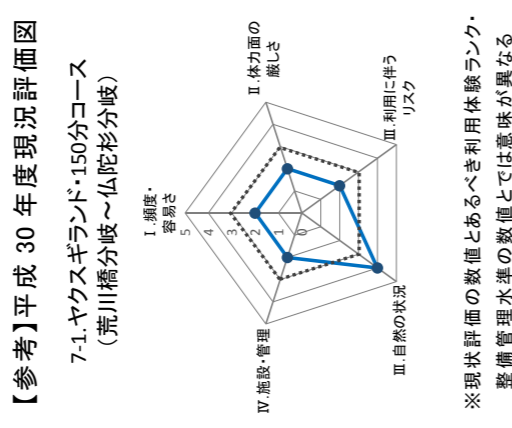
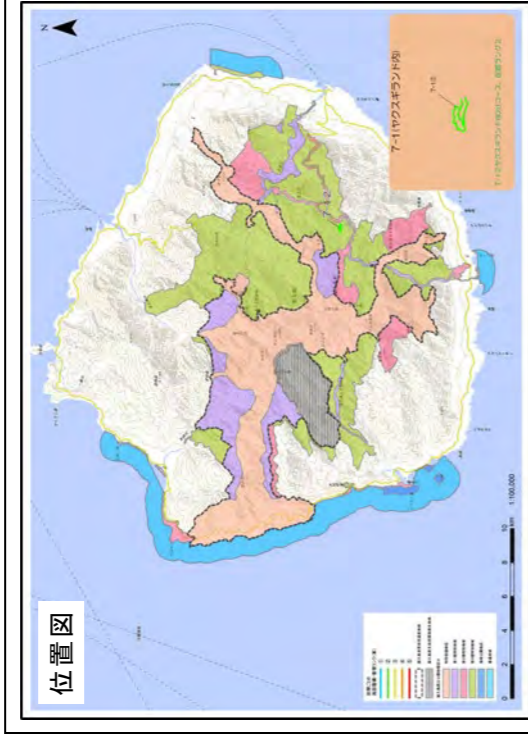
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	7-1②	ヤクスギランド80分コース (荒川橋～つつじ河原～仏陀杉)	歩道: 鹿兒島県・林野庁



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	14 ヤクスギランド80分コース 15 ヤクスギランド150分コース 16 ヤクスギランド210分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド80分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド150分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド210分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り 18 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	利用体験ランク	想定される利用体験の質	想定される利用者	想定される行程	整備(靴)	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	道迷い	路面状況による転倒などのケガ	荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)	アクセシ	自然らしさ(人工物の状況)	音	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	橋・渡渉点の対応	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	トイレ・携帯トイレブースの設置	休憩施設・ベンチ	宿泊施設
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	2, 3, 5	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 ・行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。	ハイカー・登山入門者(登山者も想定) 日帰り(半日～一日) ※行程によって一泊	トレッキングシューズ 雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト	道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の変化に配慮) 自然の雰囲気の保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) 必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	しばしば人に出会う。	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境とする。 人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはなく、これを保持する。 地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。 ・渡渉しなくてもよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 必要箇所には階段やはしご等を設置する。 出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ※当該区間にはトイレはないが区間前後には、区間7-1①の入口トイレ(屋久島町)及び、区間7-1③に蛇紋岩携帯トイレ木造ブース(林野庁)がある。現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 必要に応じて雨除け可能な小屋の設置する。 ※既設の東屋は利用上支障のないよう適切に管理する。 山での宿泊の想定無し。	トイレ・携帯トイレブースの設置	休憩施設・ベンチ	宿泊施設								

9	管理	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ※ただし、ヤクスギランドの主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記し、当該区間には、必要に応じて規制・危険な箇所に設置を行う。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※道標を設置する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説する。 ※道標を設置する際には、自然の雰囲気や保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 ※当該区間のルートは明瞭であり、ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導する。
	規制・注意	案内(道の案内・地図等)	必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※ただし、当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ランクではあるが、年間利用者数6万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的には伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。
	解説	案内(道の案内・地図等)	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ルート上に倒木等が無い状態を保つ。 必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。
	ルート誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	案内(道の案内・地図等)	1週間に1回程度実施
	危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	案内(道の案内・地図等)	
	倒木の処理	案内(道の案内・地図等)	
	草木の刈り払い	案内(道の案内・地図等)	
	巡視の頻度	案内(道の案内・地図等)	

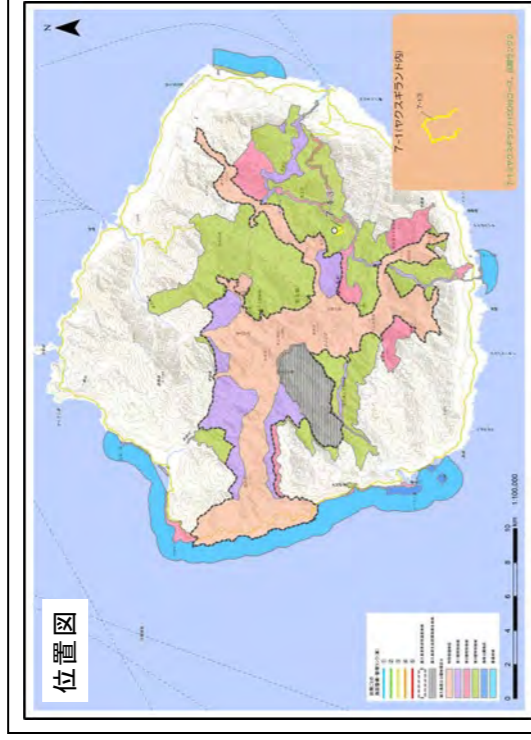
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

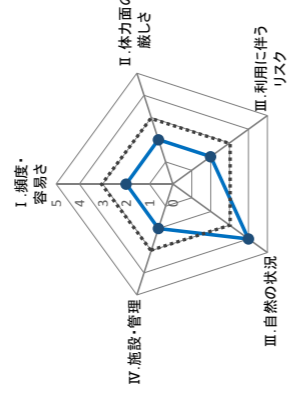
※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をできるように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	7-1③	ヤクスギランド150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～つじ河原)	歩道:鹿兒島県・林野庁 蛇紋杉木造ブーストイレ:林野庁



【参考】平成30年度現況評価図

7-1.ヤクスギランド・150分コース
(荒川橋分岐～仏陀杉分岐)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	14 ヤクスギランド80分コース 15 ヤクスギランド150分コース 16 ヤクスギランド210分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド80分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド150分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド210分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り 18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川入口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	2, 3, 5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 ・行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気や景観の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	利用者の 想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	登山者(ハイカー・登山入門者も想定) 日帰り(一日) ※行程によって一泊 トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ジェル等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応
8	施設	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ※ただし、主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所・危険箇所に最低限の設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・文化的施設等に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所には必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説する。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・文化的施設等に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
			倒木の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
			草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。
			巡視の頻度	自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1ヶ月に1回程度実施

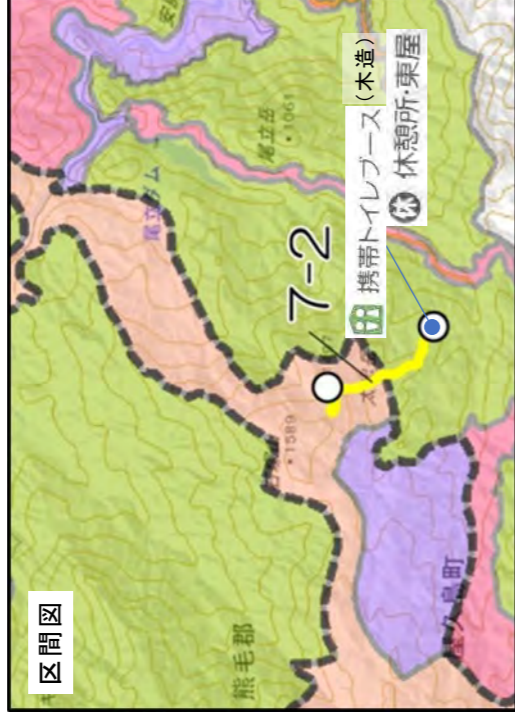
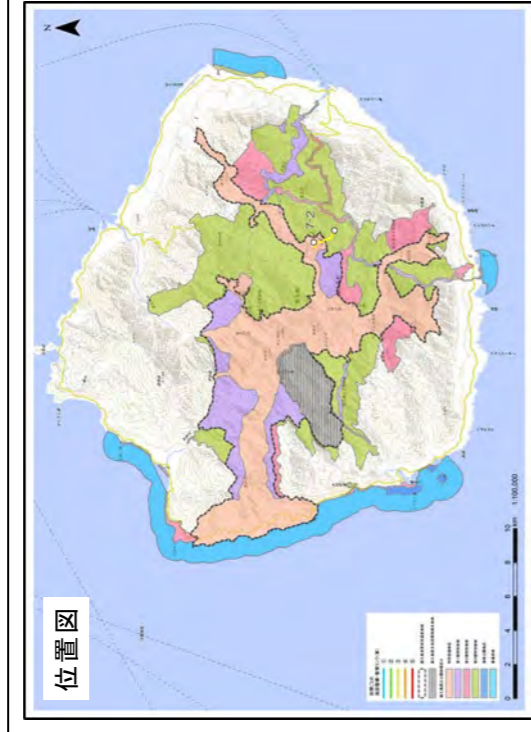
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

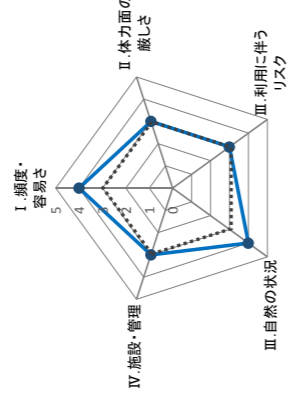
※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対応を促すように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	7-2	太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳)	歩道:鹿兒島県・林野庁 蛇紋杉携帯トレイブース木造:林野庁



【参考】平成30年度現況評価図

7-2.太忠岳線
(蛇紋杉～太忠岳)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	
2	利用体験ランク	3
3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	想定される利用者	登山者
	想定される行程	日帰り(一日)
	装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	<p>道迷い</p> <p>路面状況による転倒などのケガ</p> <p>荒天時のリスク</p> <p>(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)</p> <p>人との出会い(繁忙期を除く)</p>
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	<p>自然らしさ(人工物の状況)</p> <p>音</p> <p>道の歩きやすさ(路面・木道の整備)</p> <p>橋・渡渉点の対応</p> <p>ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応</p>
8	施設	<p>トイレ・携帯トレイブースの設置</p> <p>休憩施設・ベンチ</p> <p>宿泊施設</p>

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。</p>
			道標	<p>分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ※ただし、記載中には太岳岳への分岐の道標(ヤクスギランド案内図⑩)、石塚山と太岳岳の分岐の道標は設置済であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p>
		規制・注意		<p>入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所・最低限の設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ※危険箇所明示の際には、自然の雰囲気・景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・景観・文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 特に盛れた貴顕、特徴的な植物等、文化的施設等について、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所にて必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※ヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		解説		<p>・ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。 自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。
		巡視の頻度		1ヶ月に1回程度実施

改定年月日:

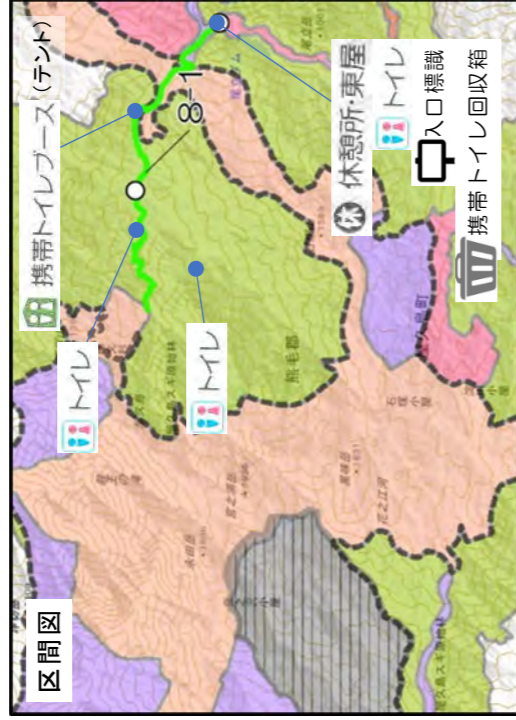
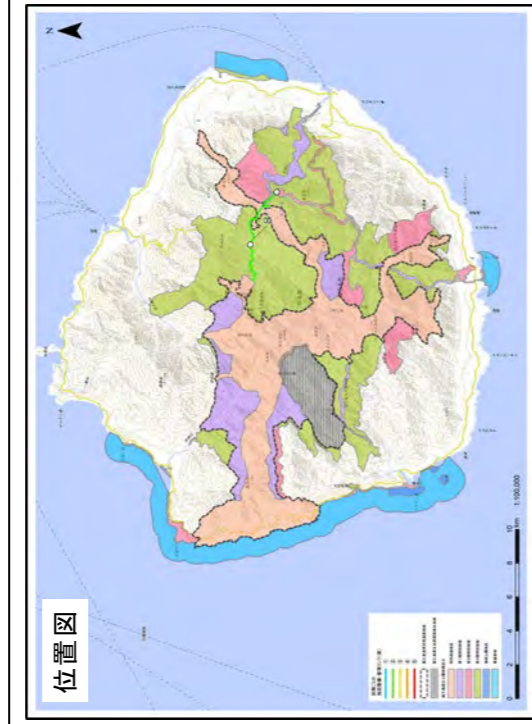
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

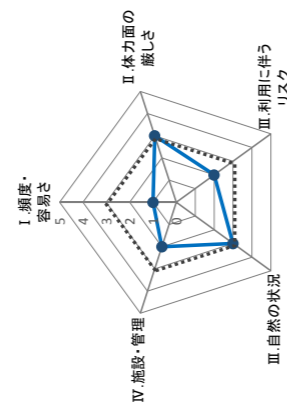
登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5~10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	8-1	荒川登山口～大株歩道入口	歩道:鹿兒島県 荒川登山口休憩所、荒川登山口休憩所付帯トイレ:鹿兒島県 荒川登山口入口標識、荒川登山口使用済携帯トイレ回収箱:環境省 小杉谷小中学校跡地携帯トイレテントブース:屋久島山岳部保全利用協議会 小杉谷山荘跡トイレ:屋久島町、屋久島観光協会 大株歩道入口トイレ:鹿兒島県



【参考】平成30年度現況評価図

8-1.縄文杉線
(荒川登山口～大株歩道入口)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	1 荒川口～縄文杉往復 日帰り 2 荒川口～白谷雲水峡 1泊 5 荒川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川口⇒大株歩道入口⇒縄文杉(往復)、日帰り 荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への尊敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	3, 4

3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上。 行程は日帰り(半日～一日)の登山入門向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。 ※ただし、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
---	-------------	--

4	利用者	想定される利用者 日帰り(一日) ※行程によって一泊 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、緊急セット 道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の変化に配慮) 自然の雰囲気の保持等(防止を優先させた整備・管理とする。)(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) 必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 しばしば人に出会う。(普通の平日を想定) バス・タクシー等で容易に到着できる。 ※マイカー規制され、登山バス、タクシー等でのみ到達できる。(冬期間12～2月を除く)
5	想定されるリスクと対策の方針	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然や歴史的な雰囲気が保持された環境とする。 人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはなく、これを保持する。 地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ※ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然や歴史的な雰囲気が保持された工法を検討する。 ・渡渉しなくてよいうに、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ※ただし、当該区間は悪天候時や増水時に管理者の判断で利用を制限することはないので、行程変更の判断など、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。 対応を必要とする箇所はない。 出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ※入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、縄文杉ルートについては、既存トイレが要所に整備されていることから、これらのトイレの適切な維持管理に努め、万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進める。既存トイレが故障するなど何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進することとしている(平成22年度屋久島山岳部利用対策協議会決定) ※トイレは、荒川登山口(鹿兒島県)、小杉谷山荘跡地(屋久島町)、大株歩道入口(鹿兒島県)に整備されており、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※携帯トイレブースは、小杉谷(山岳部保全利用協議会)に仮設ブースが設置されている。必要に応じて適宜携帯トイレブースの設置を検討する。 ※使用済携帯トイレは、荒川登山口の回収箱の利用を想定。 ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 必要に応じて雨除け可能な東屋の設置する。 ※既設の東屋は利用上支障のないよう適切に管理する。 当該区間内での宿泊の想定なし。
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

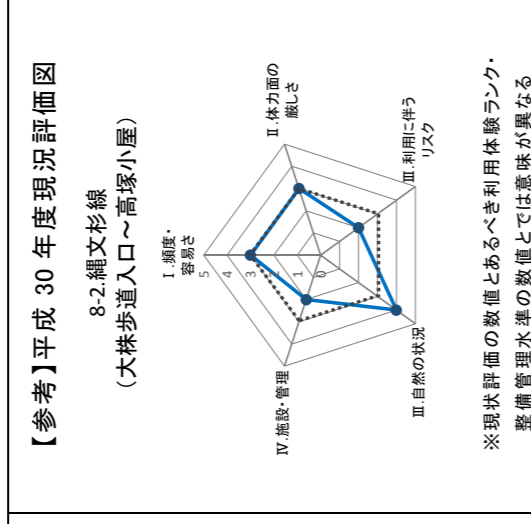
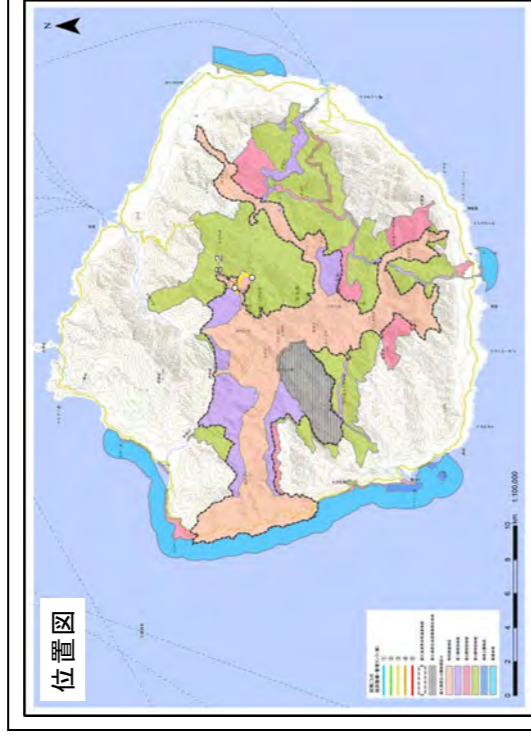
9	管理	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は入口標識(環境省)に掲示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気(環境省)の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
			<p>分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ※ただし、分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気(環境省)の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		道標	<p>入口に注意点を明記。 ※必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気(環境省)の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p>
		規制・注意	<p>優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※標識を設置する際には、自然の雰囲気(環境省)の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
		解説	<p>・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<p>巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ルート上に倒木等が無い状態を保つ。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<p>巡視時に状況を確認する。 自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態を保つ。</p>
		倒木の処理	<p>1週間に1回程度実施</p>
		草木の刈り払い	
		巡視の頻度	

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対応を促すように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-2	大株歩道入口～高塚小屋	歩道、縄文杉休憩舎、高塚避難小屋(付帯トイレ)、大株歩道入口トイレ、鹿兒島県縄文杉デッキ:環境省、植生保護デッキ:林野庁 携帯トイレブース:環境省、屋久島山岳部保全利用協議会



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	1 荒川口～縄文杉往復 日帰り 2 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川口⇒大株歩道入口⇒縄文杉(往復)、日帰り 荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	3, 4
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	利用者の 想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	登山者 日帰り(一日)・行程によって一泊 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、緊急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置

安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。
※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的として、木道や木製階段等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であること、鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより自然の雰囲気、歴史的雰囲気の保持を優先された環境となるよう検討する。
まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。
※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはなく、これを保持する。
地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。
※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的として、木道や木製階段等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であること、鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより自然の雰囲気、歴史的雰囲気の保持を優先された工法を検討する。
対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。
(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)
対応を必要とする箇所はない。
必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。
※入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、縄文杉ルートについては、既存トイレが要所に整備されていることから、これらのトイレの適切な維持管理に努め、万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進める。既存トイレが故障するなど何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進することとしている(平成22年度屋久島山岳部利用対策協議会決定)
※区間内に既存トイレは大株歩道入口(鹿兒島県)、高塚避難小屋(屋久島町)にある。改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。
※携帯トイレテントブース(環境省、屋久島山岳部保全利用協議会)は、翁杉・大王杉の上下・高塚避難小屋に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。なお、翁杉・大王杉下・高塚避難小屋に設置されたものは現在仮設テントブースであるが、自然環境や利用状況を踏まえ、位置の見直しや木造ブースへの変更等を検討する。
※使用済携帯トイレは、荒川登山口や淀川登山口の回収箱の利用を予定。
※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。
【現在の喫緊の課題】
・汲取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出・処理には継続的にコストがかかっている

	休憩施設・ベンチ 宿泊施設	必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※ただし、既に縄文杉デッキ(環境省)、植生保護デッキ(林野庁)、縄文杉東屋(鹿児島県)など休憩スペースが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面せず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 避難小屋、避難小屋周辺のテント泊 ※整備管理水準3は「山での宿泊の想定なし。(緊急的にピバークする場合を除く)」となっているが、ルートあるべき利用体験ランク検討のにおいて、縄文杉を訪れる場合、日帰りではなく高塚避難小屋等を利用して宿泊する場合には、より深い利用体験を得ることができ(人の少ない静かな状況で縄文杉を見ることができ、など)とされた。 ※当該区間の終点には、既に高塚避難小屋が整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ※ただし、分岐点(大株歩道入口、自然観察路分岐ほか)には設置済であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
9 管理	案内(道の案内・地図等)	
	道標	
	標識	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所を最低限の設置。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などに明記し、当該区間には必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に盛れた鼻観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ※当該区間には登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などで必要最低限解説する。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
	規制・注意 解説	
ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※当該区間のルートは明瞭であり、今後も必要最低限の目印等によりルートの誘導等を行う。	
危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。	
倒木の処理	状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	
草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。	
巡視の頻度	自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1週間に1回程度実施	

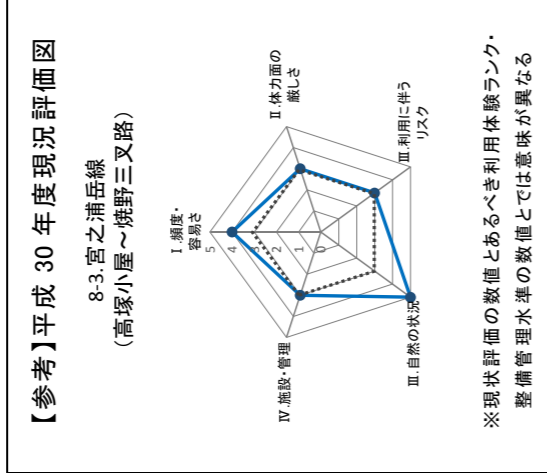
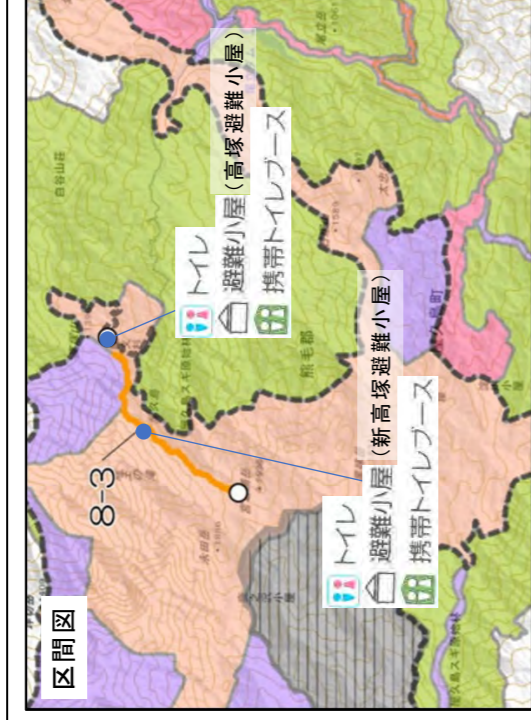
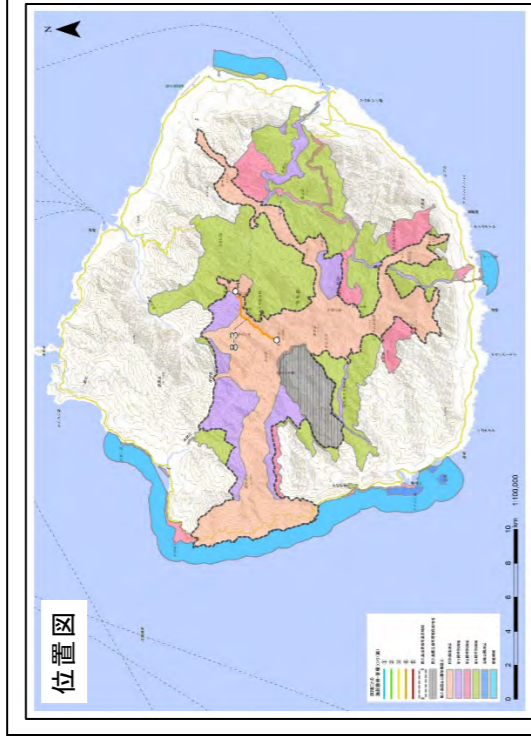
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のありべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	8-3	高塚小屋～焼野三叉路	歩道: 環境省(焼野三叉路～平石岩屋)、鹿児島県(平石岩屋～高塚小屋) 高塚避難小屋・高塚避難小屋付帯汲取トレイル: 鹿児島県 高塚避難小屋携帯トイレテントブース: 環境省 新高塚避難小屋・新高塚避難小屋付帯汲取トレイル: 鹿児島県 新高塚避難小屋自己処理型トイレ、携帯トイレ木造ブース: 環境省



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～楠川歩道入口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒楠文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	4
3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	利用ユーザー	登山者 日帰り(一日) 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。 路面状況による転倒などのケガ 自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 荒天時のリスク 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出会い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ、路盤保護工等が整備されている。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となるよう検討する。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ、路盤保護工等が整備されている。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となる工法を検討する。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等)	簡易ものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
		道標	分岐点にのみ設置 ※ただし、焼野三叉路の分岐の道標は設置済であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
	標識	規制・注意	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の変化に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。)
	解説		※当該区間には登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間の各箇所での設置、現状以上にしないこととする。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の変化に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※現在、区間内には、特徴的な植物(ヤクシマシヤクナダ、ヒメシヤナダ)などがある。
	ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、当該区間のルートは明瞭であり、今後必要最低限の目印等によりルート誘導等を行う。 ※現在、高塚避難小屋から奥は林野庁管理道になることから、立入りはテープで制限されている。
	危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
	倒木の処理		巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
	草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。
	巡視の頻度		年に1-2回程度実施

改定年月日：

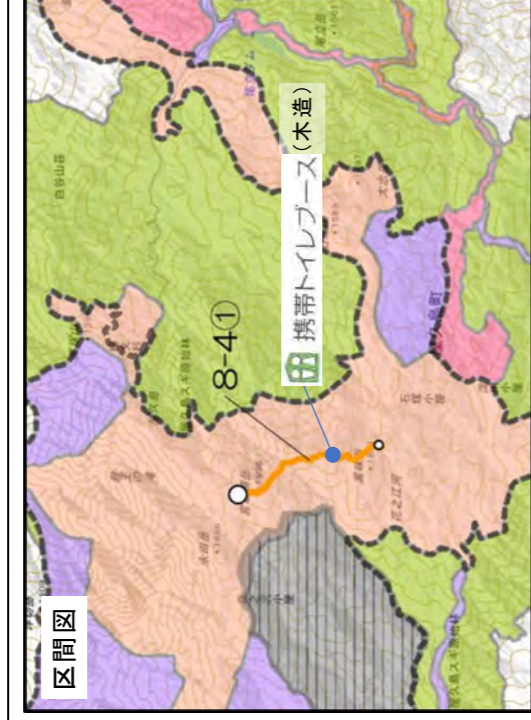
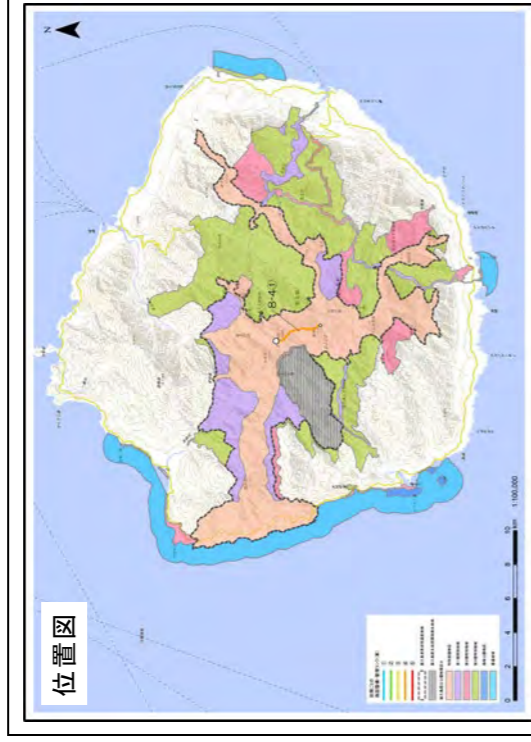
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヘルムによる眩暈の可能性があるため、利用者に適切な対応をできるように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあり姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	8-4①	黒味分れ～焼野三叉路	
		歩道:環境省 翁岳携帯トイレ木造ブース:環境省	



【参考】平成30年度現況評価図
8-4.宮之浦岳線
(花之江河～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	4 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	
2	利用体験ランク	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
3	想定される利用体験の質	4 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	利用ユーザー	登山者 日帰り(一日)・行程によって一泊 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用ユーザーの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 稀に(1日に数回程度)人に出会う。
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、薄雪防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道・登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、薄雪防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となるよう検討する。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 避難小屋 ※現在、休憩スペースの設置はない。今後、より自然の雰囲気保持を優先し、設置はしない。 ※当該区間には整備されていないが、新高塚避難小屋・高塚避難小屋が既に整備されている。現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。

9	管理	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
		道標	分岐点にのみ設置 ※ただし、焼野三叉路の分岐の道標は設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
		標識	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。)
		解説	※当該区間には登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間の各箇所での設置、現状以上にしないこととする。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※現在、当該区間のルートは明瞭であり、今後も必要最低限の目印等によりルートの誘導等を行う。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理	巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
		草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。
		巡視の頻度	原生的な自然の雰囲気や景観の保持を優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1~2回程度実施

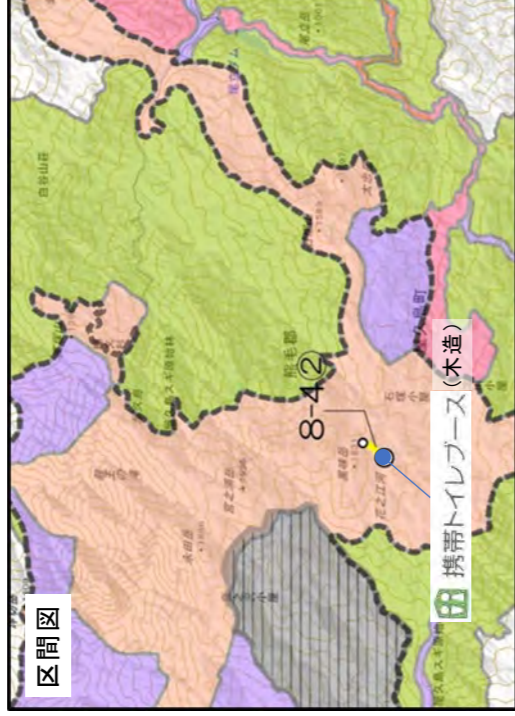
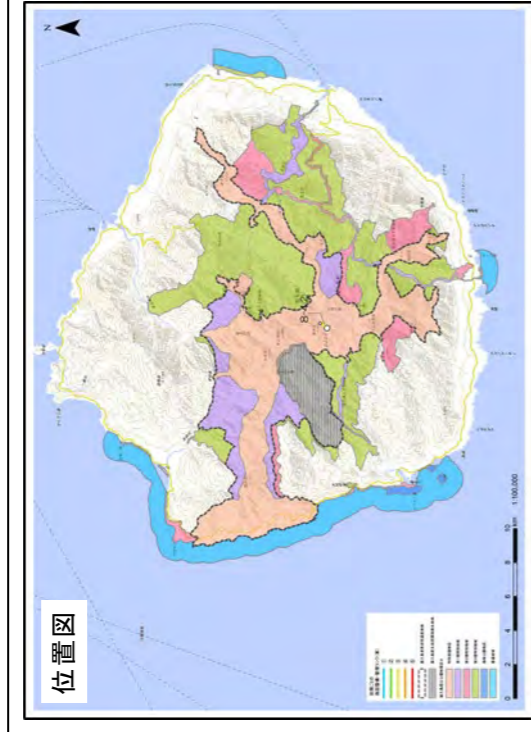
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

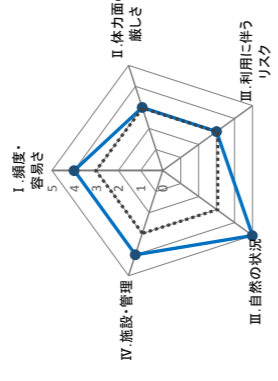
※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-4②	花之江河～黒味分れ	歩道:環境省 花之江河携帯トイレブース:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

8-4.宮之浦岳線
(花之江河～焼野三叉路)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川入口～黒味岳往復 日帰り 4 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川入口⇒花之江河⇒黒味岳(往復)、日帰り 荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	
2	利用体験ランク	3, 4 屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
3	想定される利用体験の質	3, 4 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気や景観の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所にも小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	想定される利用者	登山者 日帰り(一日) トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセシブル
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
		規制・注意		入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所・危険箇所に最低限の設置。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		解説		特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所・必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		草木の刈り払い		巡視時に状況を確認する。 必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		巡視の頻度		自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1ヶ月に1回程度実施

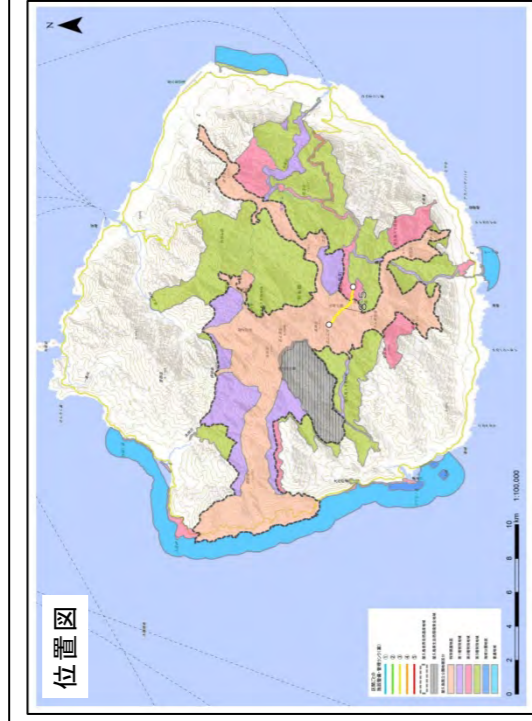
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

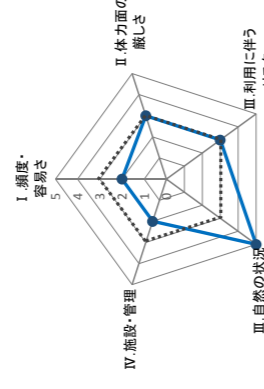
登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあり姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-5	淀川登山口～花之江河	歩道:環境省 淀川避難小屋、淀川避難小屋付帯汲取トイレ:鹿児島県 淀川避難小屋携帯トイレ木造ブース:環境省 淀川登山口休憩施設、淀川登山口入口標識:環境省 淀川登山口簡易水洗トイレ:屋久島町 使用済携帯トイレ回収箱、花之江河携帯トイレブース木造:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

8-5.宮之浦岳線
(淀川登山口～花之江河)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川入口～黒味岳往復 日帰り 4 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川入口⇒花之江河⇒黒味岳(往復)、日帰り 荒川登山口⇒大株歩道入口⇒細文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒細文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒細文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒細文杉⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)
5	8 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊 25 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊 27 淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊) 淀川入口⇒花之江河⇒石塚小屋⇒烏帽子岳・七五岳⇒湯泊歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる 3, 4, 5
2	利用体験ランク	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
3	想定される利用体験の質	登山者 想定される利用者 想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え) 道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く) アクセス 自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設
4	利用者	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット 道迷いに関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 稀に(1日に数回程度)人に出会う。
5	想定されるリスクと対策の方針	安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根差の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にとどめ、自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。 まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえない状態である。
6	利用の頻度・利用の容易さ	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根差の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることを踏まえ、必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 必要箇所にはロープや鎖を設置する。 必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※トイレは、荒川登山口(鹿児島県)、小杉谷山荘跡地(屋久島町)、大株歩道入口(鹿児島県)に整備されており、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。
7	環境	※当該区間には、淀川避難小屋と花之江河に木道携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺の辺りスペースを利用する。 ※ただし、既に花之江河に植原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面せず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
8	施設	山での宿泊の想定無し。

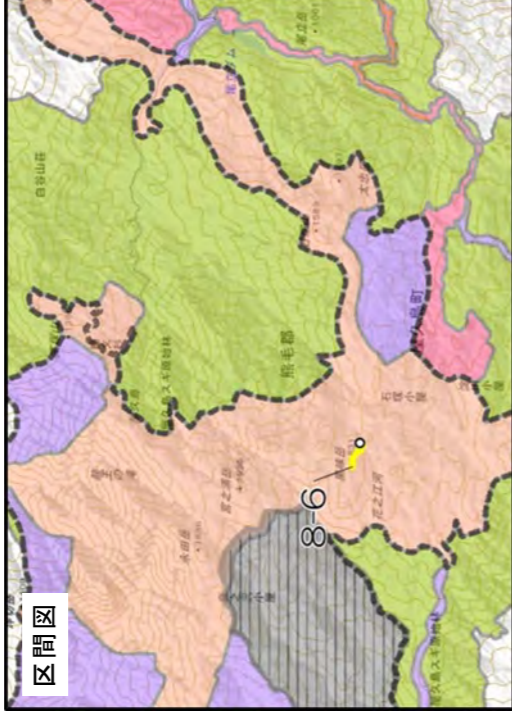
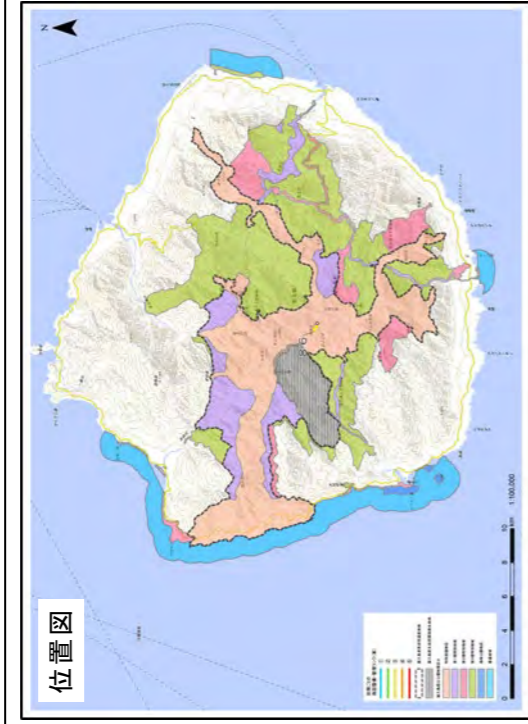
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
			規制・注意	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要な最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※標識を設置する際には、自然の雰囲気や景観の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
			倒木の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
			草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。
			巡視の頻度	必要に応じて必要箇所を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1ヶ月に1回程度実施

改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

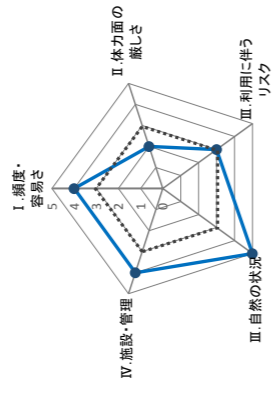
- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-6	宮之浦線 (黒味分れ～黒味岳)	歩道:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

8-6.宮之浦岳線
(黒味分かれ～黒味岳)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川入口～黒味岳往復 日帰り	淀川入口→花之江河→黒味岳(往復)、日帰り
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	3
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	想定される利用者	登山者
	想定される行程	日帰り(一日)
	装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
	想定されるリスクと対策 の方針	道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)
	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にどども、自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。 ※ただし、現在ほとんどの人工音が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんどの人工音が聞こえる場合がある。 地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、自然の雰囲気の保持を優先された工法を検討する。
	橋・渡渉点の対応	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)
	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	必要な箇所にロープや鎖を設置する。
8	施設	必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※当該区間には設置されていないが、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※ただし、既に花之江河に湿原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面せず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	休憩施設・ベンチ	避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※ただし、既に花之江河に湿原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面せず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	宿泊施設	山での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
		規制・注意		入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所・危険箇所に最低限の設置。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		解説		特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所・必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※標識を設置する際には、自然の雰囲気・保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルート外へ出ないようにするための規制	ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
		倒木の恐れのある木の処理	危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理	倒木の処理	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		草木の刈り払い	草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。 必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		巡視の頻度	巡視の頻度	自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 1ヶ月に1回程度実施

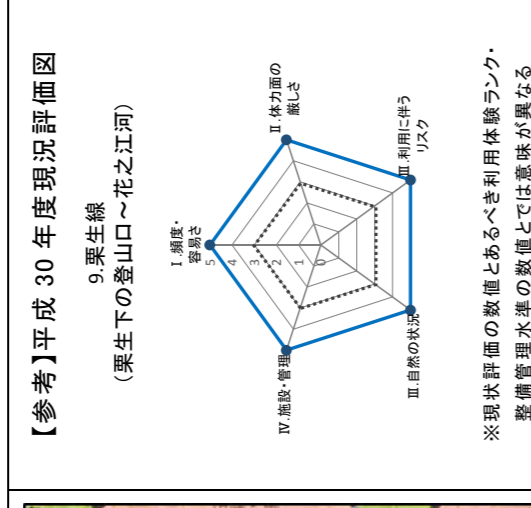
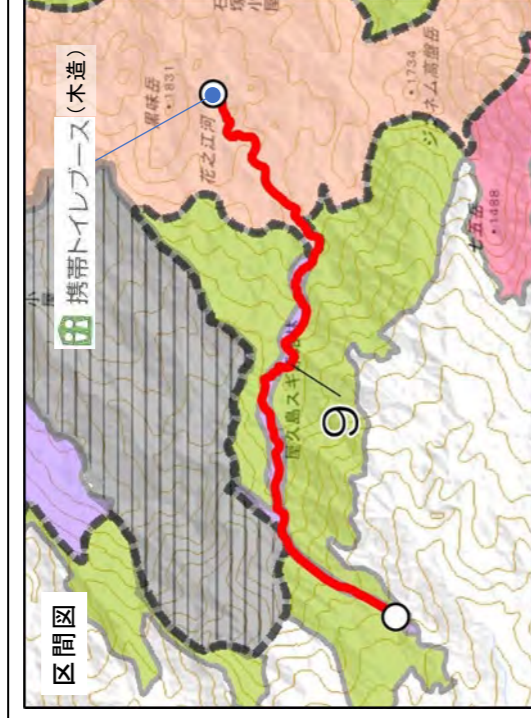
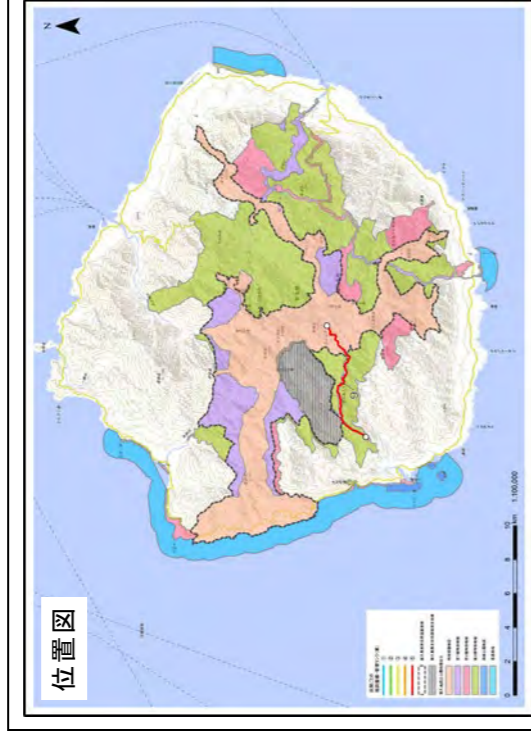
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	9	栗生線 (旧栗生歩道入口～花之江 河)	歩道:鹿兒島県(花之江河～小楊子林道入口)、未執行(小楊子林道入口～旧栗生歩道入口) 花之江河携帯トレイブース:環境省



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	28 淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	淀川入口→花之江河→石塚小屋→旧栗生歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセシビリティが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気や景観の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針	道迷い 自然の雰囲気や景観の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道迷いのリスクはやや高い。 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 徒歩での到達を基本とする。 場所によっては未舗装路・悪路を利用して車で到達可能な場合もある。 ※現在、旧栗生歩道入口までは舗装と砂利道が混在し崖崩れしやすい林道を利用することはできる。 ※ただし、入口は林道より5m奥まった林内に目印(ピンクテープ)が設置されているが、分かりにくい。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食箇所には丸太編籠工、木製階段、鉄製梯子等が設置されているが、降雨時の雨水のよって、多くの木製構造物は倒壊している。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、浸食箇所には丸太編籠工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、降雨時の雨水のよって、多くの木製構造物は倒壊している。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。
8	施設	橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	案内(道の案内・地図等) 道標 標識 規制・注意 解説	<p>簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、現在、登山口には入口がわかる程度に目印(ピンクテープ)が設置されているのみ。今後標識を設置することとなった場合には、登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>分岐点にのみ設置 ※現在、花之江河、旧栗生歩道と小楊子林道との分岐道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※現在、植生解説や距離、注意などの標識があるが、約半数は不明瞭で認識しにくい標識であるが、当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、道標設置はせず、自然の雰囲気が保持できるようにする。 ※利用されていない道標や、老朽化が進んでいる道標については撤去を検討する。</p> <p>入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所における最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p> <p>特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ※現在、区間内には解説標識の設置はなく、今後も設置しないこととする。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 <p>※現在、旧栗生歩道入口から、旧栗生歩道と小楊子林道との分岐地点までの不明瞭な区間には、目印(ピンクテープ)が設置された状態ではあるが、倒木やシカ道が多々あることで、道迷いのリスクは高い。道迷いの要因となるような目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。 対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<p>巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 ※ただし、現在、旧栗生歩道、旧栗生歩道と小楊子林道との分岐から大洞杉より少し先までは倒木が多く、迂回する方法をとっており、地図(旺文社)のコースタイムよりも時間がかかる。入口看板に正確なコースタイムの記入し、当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが5であることを鑑み、今後も撤去はしない。</p>
		倒木の処理	<p>巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気等の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 ※ただし、現在、岳参りの際に部分的に刈り払いが行われていると思われるが、ルート上には下算が茂って歩きにくい箇所もある。当該区間を通するルートのあるべき利用体験ランクが5であることを鑑み、刈り払い等は最低限とする。</p>
		草木の刈り払い	
		巡視の頻度	年に1回程度実施

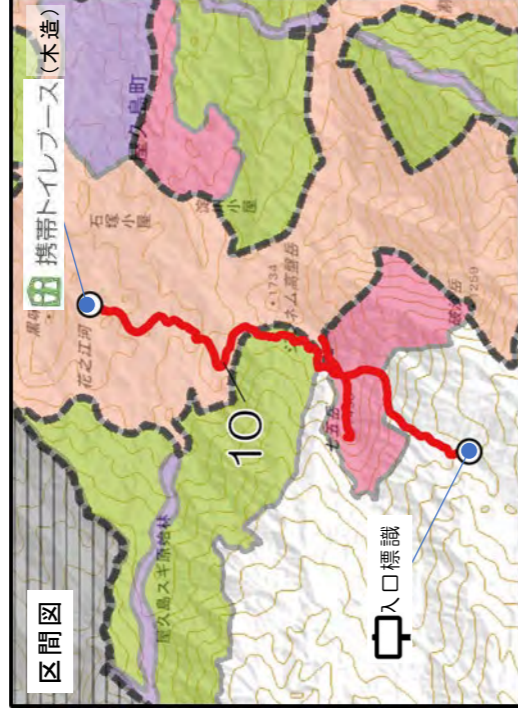
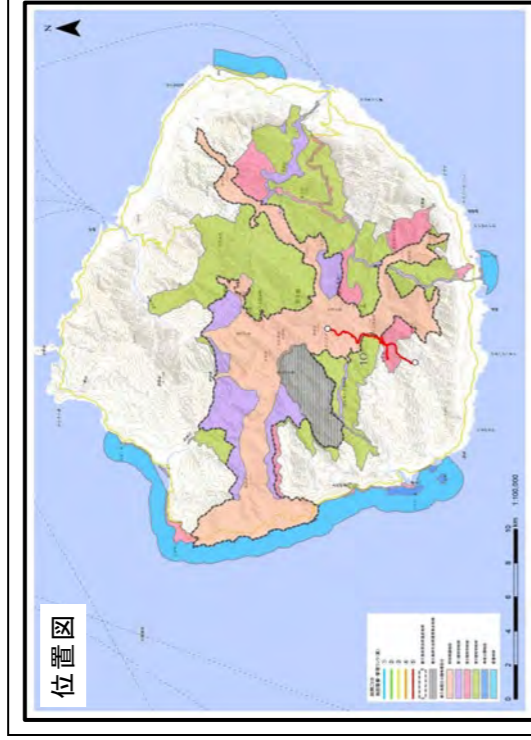
改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

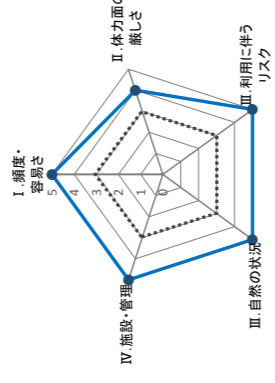
※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対応をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	10	湯泊線 (登山口～花之江河)	
		歩道:未執行 花之江河携帯トイレコース木造:環境省	



【参考】平成30年度現況評価図

10.湯泊線
(登山口～花之江河)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とでは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	27 淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	淀川入口→花之江河→石塚小屋→烏帽子岳・七五岳→湯泊歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセシビリティが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気や景観の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
3	想定される利用体験の質	豊富な経験を有する登山者 一泊以上 登山靴(防水性が高く、足音がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
4	利用ユーザー 想定される行程 装備(靴)	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 徒歩での到達を基本とする。 林道の車止めゲートまでは未舗装路・悪路を利用して車面で到達可能。
5	想定されるリスクと対策 荒天時のリスク 渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更 人との出会い(繁忙期を除く)	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした人工物もほとんどない。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後も極力人工物の設置はせず、原生的な自然を感じられる環境を保持する。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした人工物もほとんどない。 ※一部歩道に浸食が見られるが、当該区間は利用がほとんどないことから、登山者の踏圧ではなく、厳しい自然環境によるものと思われる。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後も極力人工物の設置はしないこととする。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。
6	アクセス	トイレ・携帯トイレコースを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレコース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 設置しない。 ※現在、休憩スペースの設置はない。今後も設置はしない。 宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートでの避難小屋利用を想定) ※宿泊は、淀川小屋もしくは石塚小屋利用を想定する。
7	自然らしさ(人工物の状況)	休憩施設・ベンチ 宿泊施設
8	音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	
9	トイレ・携帯トイレコースの設置	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、現在、登山口には入口がわかる程度の簡易な標識が設置されている。今後設置することとなった場合には、登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	分岐点にのみ設置 ※ただし、七五岳、烏帽子岳、花之江河の分岐には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ※目印(ピンクテープ)は、道迷いしない程度で、自然の雰囲気等が保持できるようにする。
			規制・注意	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ※入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気等の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。
			解説	
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※ 原生的な自然を感じられる場所であるため、過剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。
			倒木の処理	巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
			草木の刈り払い 巡視の頻度	巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気等の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 年に1回程度実施

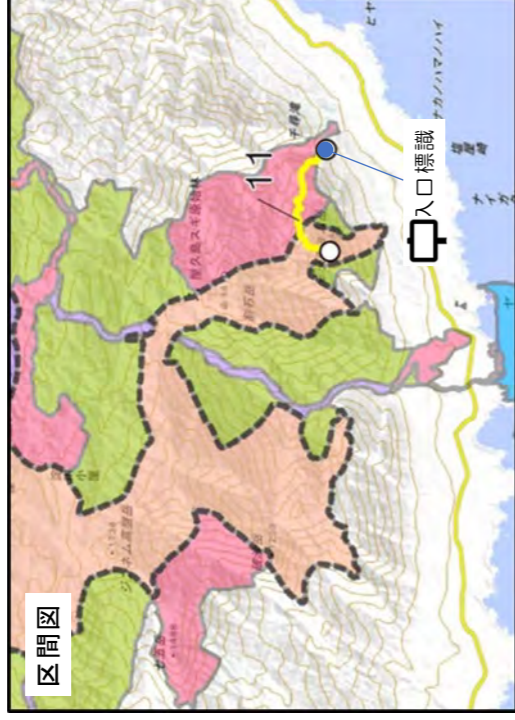
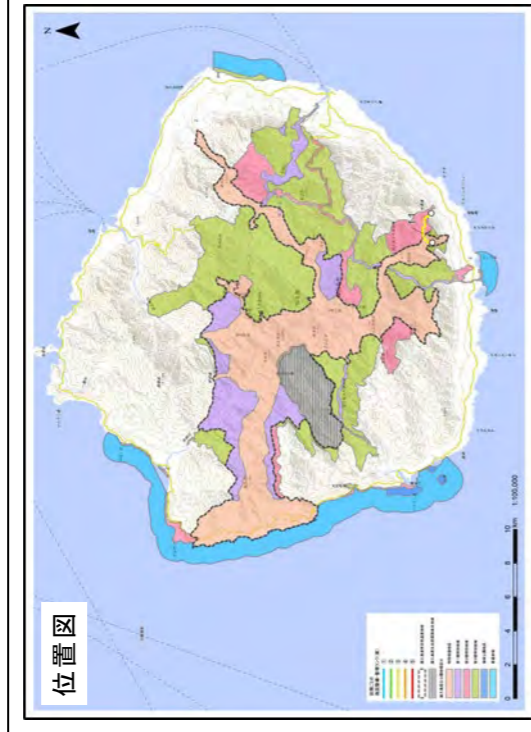
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

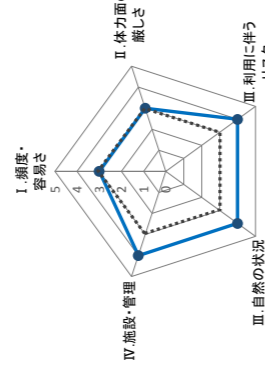
※2 ランクを問わずヒールによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	11	モッチョム岳線	
			歩道:未執行 登山口標識:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

11. モッチョム岳線



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	10 モッチョム岳往復 日帰り	タナヨケ歩道入口⇒モッチョム岳(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)		屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク		3
3	想定される利用体験の質		・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体験できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	想定される利用者		登山者
	想定される行程		日帰り(一日)
	装備(靴)		トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)		一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策 の方針		道迷い 路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く)
6	利用の頻度・利用の容易さ		アクセス
7	環境		自然らしさ(人工物の状況) 音 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) 橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設
8	施設		安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ※ただし、現在、浸食防止や補植・根茎の保護を目的とした木製構造物はなく、登攀用・渡渉用ロープが設置されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、構造物は必要最小限で自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。 まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはなく、これを保持する。 ※ただし、現在、浸食防止や補植・根茎の保護を目的とした木製構造物はなく、登攀用・渡渉用ロープが設置されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、必要最小限で自然の雰囲気保持が優先された工法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) 必要な箇所にロープや鎖を設置する。 必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ※当該区間起点の千尋滝駐車場にトイレがある。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、区間内に設置することはせず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※現在、当該区間起点の千尋滝駐車場に休憩施設がある。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあるが、自然の雰囲気の保持を優先し、区間内には今後設置はしないこととする。 山での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等はモッチョム岳入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
			道標	<p>分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ※ただし、本区間内に分岐はない</p>
			規制・注意	<p>入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所を最低限の設置。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p>
			解説	<p>特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※モッチョム岳入口標識(環境省)で既に解説されている。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
			倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。
			草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。
			巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月に1回程度実施

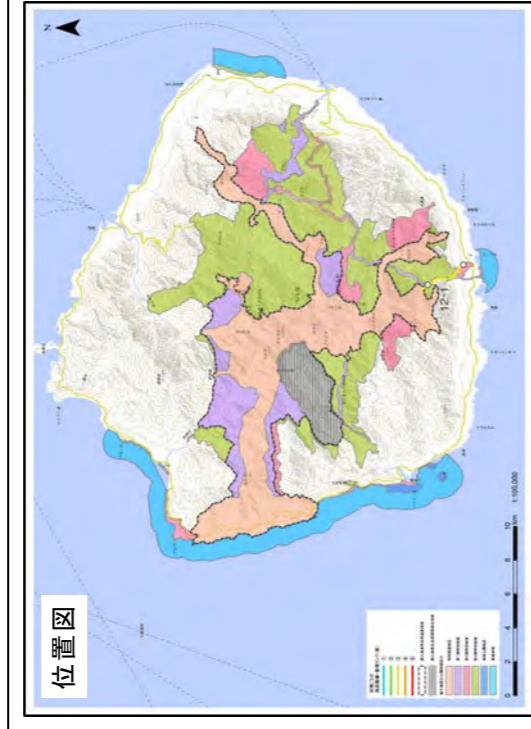
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

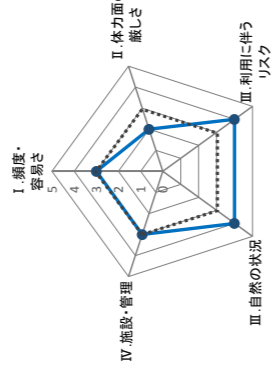
※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	12-1	尾之間線 (登山口～蛇之口滝)	歩道:鹿兒島県 登山口標識:環境省



【参考】平成30年度現況評価図

12-1.尾之間線
(登山口～蛇之口滝)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	23 尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	歩道入口～蛇之口滝(往復)、日帰り
4	24 淀川入口～尾之間歩道入口	淀川入口(尾之間歩道方面)⇒尾之間歩道入口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	3, 4 ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所の小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。
4	想定される利用体験の質	登山者 日帰り(一日) トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い 道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 ※道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。 路面状況による転倒などのケガ 転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 荒天時のリスク 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) 人との出合い(繁忙期を除く) しばしば人に出会う。 舗装路を利用して、車両で到着できる。
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音 安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3であること、木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ程度の設置にとどめ、自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。 ※なお、区間内には、拠点集落跡や耕作地後、放棄後などの歴史的な雰囲気を感じられる場所がある。 まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ※ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはない。 地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることを鑑み、自然の雰囲気の保持を優先させた工法を検討する。
8	施設	橋・渡渉点の対応 ロープが必要な登坂・岩登り箇所 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ※ただし、既に蛇之口滝への分岐地点に草屋が整備されていること、区間の各所にベンチが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面しない。また、老朽化したベンチについては撤去を基本とし、自然の雰囲気 山での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※ただし、道の案内・地図等は尾之間歩道入口標識(環境省)に掲示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。 ※標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
			道標	<p>分岐点及び必要に応じて区間内には最低限の設置 ※ただし、蛇之口溝への分岐地点には道標が設置済であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p>
		規制・注意		<p>入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所には最低限の設置。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。</p>
		解説		<p>特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所には必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ※尾之間歩道入口標識(環境省)で既に解説されている。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※老朽化した解説標識については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		<p>・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ※当該区間のルートは明瞭であり、ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導が図られている。</p>
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		<p>必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。</p>
		倒木の処理		<p>巡視時に状況を確認する。 状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。</p>
		草木の刈り払い		<p>巡視時に状況を確認する。 自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。</p>
		巡視の頻度		<p>1ヶ月に1回程度実施</p>

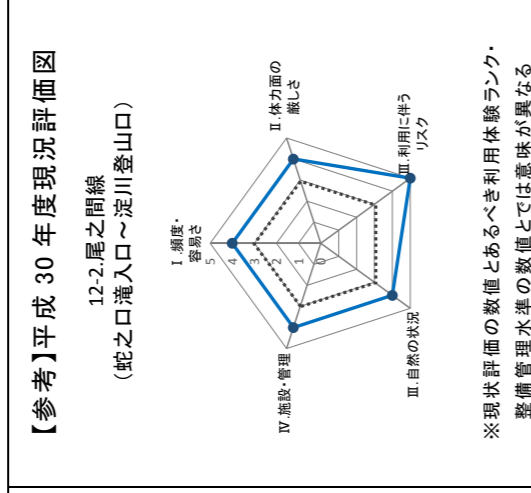
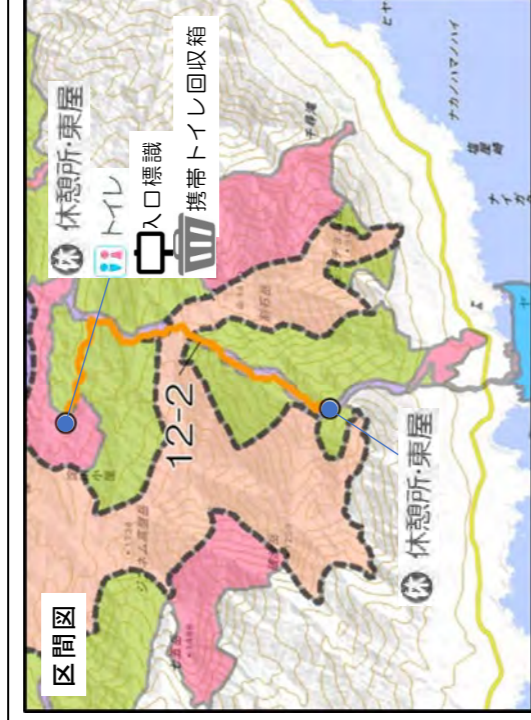
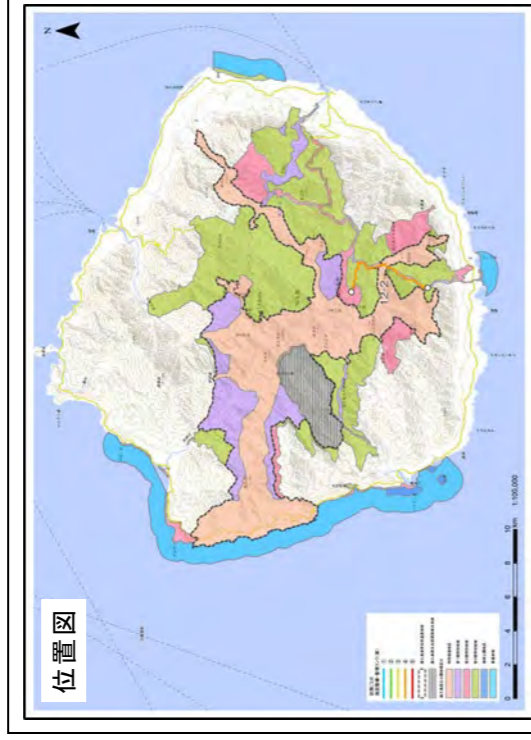
改定年月日：

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	12-2	尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口)	歩道:鹿兒島県 淀川登山口休憩施設、淀川登山口標識:環境省 淀川登山口簡易水洗トイレ:屋久島町、使用済携帯トイレ回収箱:環境省



あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	24 淀川入口～尾之間歩道入口	淀川入口(尾之間歩道方面)⇒尾之間歩道入口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	
2	利用体験ランク	4
3	想定される利用体験の質	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 ・行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気・景観の保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体験できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。
4	想定される利用者	登山者
	想定される行程	日帰り(一日)
	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット
5	想定されるリスクと対策の方針	<p>自然の雰囲気・景観の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ※道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクはやや高い。 自然の雰囲気・景観の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 稀に(1日に数回程度)人に出会う。 未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。 ※ただし、現在は舗装路を利用して車両で到達可能。 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然を感じられる環境とする。 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ※ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や登攀用ロープ等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気・景観の保持が維持できる方法を検討する。 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ※ただし、現在、増水時に歩行不可となる箇所はあるが、降雨量等から渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。 必要箇所・最低限のロープや鎖を設置する。 区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気・景観の保持に配慮する。 ※当該区間の終点には、淀川登山口トイレ(屋久島町)が整備されており、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、区間内に設置することはしない。屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 設置しない。 ※現在、休憩スペースの設置はない、今後も設置はしない。 避難小屋、避難小屋周辺でのテント泊 ※ただし、日帰り可能。宿泊の場合は淀川小屋を想定</p>
6	利用の頻度・利用の容易さ	アクセス
7	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
		道の歩きやすさ(路面・木道の整備)
		橋・渡渉点の対応
8	施設	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 トイレ・携帯トイレブースの設置 休憩施設・ベンチ 宿泊施設

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	分岐点にのみ設置 ※現在、区間内にプラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持できるようにする。
			規制・注意	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ※標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。 特に盛れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。)
			解説	※当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ※標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ※現在、老朽化した解説標識については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持できるようにする。
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・ルートが行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 巡視時に状況を確認する。
			倒木の処理	通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
			草木の刈り払い	巡視時に状況を確認する。
			巡視の頻度	原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 年に1~2回程度実施

改定年月日:

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。